

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

1. 連結自己資本比率

国際様式の 該当番号 (注)		項目	平成30年 3月期	経過措置 による 不算入額	平成29年 3月期	経過措置 による 不算入額
(単位：百万円、%)						
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目						
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額		524,514		506,982	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額		86,727		86,759	
2	うち、利益剰余金の額		446,197		427,451	
1c	うち、自己株式の額 (△)		4,864		3,154	
26	うち、社外流出予定額 (△)		3,547		4,073	
	うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額		312		343	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額		220,370		164,606	41,151
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額		—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額				3,790	
	うち、非支配株主持分に係る経過措置によるものの額				3,790	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)		745,197		675,722	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目						
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		3,829		2,901	725
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—		—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		3,829		2,901	725
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—		—	—
11	繰延ヘッジ損益の額		△ 1,824		86	21
12	適格引当金不足額		1,545		4,369	1,092
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—		—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—	—
15	退職給付に係る資産の額		19,868		13,188	3,297
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		2		4	1
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額		—		—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額		10,227		8,142	2,035
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		—		—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—		—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—		—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—		—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	—
27	その他Tier1資本不足額		4,497		—	—
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)		38,146		28,694	
普通株式等Tier1資本						
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		707,050		647,028	
その他Tier1資本に係る基礎項目						
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額		—		—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		6,021		6,028	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号 (注)	項目	平成30年 3月期	経過措置 による 不算入額	平成29年 3月期	経過措置 による 不算入額
33+35	適格Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。） の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			—	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額			—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）	6,021		6,028	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			546	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			546	
42	Tier2資本不足額	10,518		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）	10,518		546	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額（(二) - (ホ)）（ハ）	—		5,482	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額（(ハ) + (ヘ)）（ト）	707,050		652,510	
Tier2資本に係る基礎項目					
	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
46	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,416		1,418	
47+49	適格Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除外。）の 発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	111		122	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	111		122	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			26,330	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額			26,330	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額（チ）	1,528		27,871	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—		—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—		—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	12,047		9,513	2,378
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—		—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			546	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的保有に係る経過措置によるものの額			—	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			546	
57	Tier2資本に係る調整項目の額（リ）	12,047		10,059	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額（(チ) - (リ)）（ヌ）	—		17,811	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) + (ヌ)）（ル）	707,050		670,322	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号 (注)	項目	平成30年 3月期	経過措置 による 不算入額	平成29年 3月期	経過措置 による 不算入額
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額			8,866	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。）の額に係る経過措置によるものの額			725	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によるものの額			3,297	
	うち、自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額に係る経過措置によるものの額			3	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額			4,840	
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	3,445,757		3,249,271	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率（(ハ) / (ヲ)）	20.51		19.91	
62	連結Tier1比率（(ト) / (ヲ)）	20.51		20.08	
63	連結総自己資本比率（(ル) / (ヲ)）	20.51		20.62	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	72,177		68,739	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,529		8,314	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	111		122	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	219		283	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

(注) パーゼル銀行監督委員会より平成24年6月に公表された「バーゼルⅢに基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書（資本構成の開示要件）」における開示様式に記載された項目番号です。

2. 単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号 (注)	項目	平成30年 3月期	経過措置 による 不算入額	平成29年 3月期	経過措置 による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	499,033		484,616	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	84,813		84,844	
2	うち、利益剰余金の額	422,610		406,979	
1c	うち、自己株式の額 (△)	4,864		3,154	
26	うち、社外流出予定額 (△)	3,527		4,053	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	312		343	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	213,130		161,868	40,467
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	712,476		646,828	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,645		2,684	671
8	うち、のれんに係るものの額	—		—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,645		2,684	671
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 1,824		86	21
12	適格引当金不足額	3,746		5,883	1,470
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
15	前払年金費用の額	11,845		9,738	2,434
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2		4	1
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—		—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	11,323		8,890	2,222
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—		—	—
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—		—	—
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
27	その他Tier1資本不足額	13,405		735	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	42,144		28,022	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	670,331		618,805	
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
33+35	適格日Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号 (注)	項目	平成30年 3月期	経過措置 による 不算入額	平成29年 3月期	経過措置 による 不算入額
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—		—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			735	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			735	
42	Tier2資本不足額	13,405		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	13,405		735	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (へ)	—		—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (へ)) (ト)	670,331		618,805	
Tier2資本に係る基礎項目					
	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
46	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—		—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—		—	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			26,023	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によるものの額			26,023	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	—		26,023	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—		—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—		—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	13,405		10,440	2,610
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—		—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			735	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的保有に係る経過措置によるものの額			—	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			735	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	13,405		11,176	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	—		14,847	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	670,331		633,653	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額			8,381	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。) の額に係る経過措置によるものの額			671	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置によるものの額			2,434	
	うち、自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額に係る経過措置によるものの額			3	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額			5,272	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,401,598		3,163,372	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号 (注)	項目	平成30年 3月期	経過措置 による 不算入額	平成29年 3月期	経過措置 による 不算入額
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	19.70		19.56	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	19.70		19.56	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	19.70		20.03	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	69,505		66,429	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,448		8,204	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	—		—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

(注) バーゼル銀行監督委員会より平成24年6月に公表された「バーゼルⅢに基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書（資本構成の開示要件）」における開示様式に記載された項目番号です。

3. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細については、インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.82bank.co.jp/ir/capital/>) にて開示しております。

II. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は10社です。

名 称	主要な業務の内容
八十二ビジネスサービス株式会社	銀行業務に係る事務代行業務
八十二スタッフサービス株式会社	労働者の派遣業務
八十二証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次及び代理
八十二信用保証株式会社	信用保証業務
やまびこ債権回収株式会社	債権管理回収業務
八十二リース株式会社	リース業務
株式会社八十二ディーシーカード	クレジットカード業務
八十二システム開発株式会社	システム開発
八十二キャピタル株式会社	投資業務
八十二オートリース株式会社	リース業務

（注）八十二ビジネスサービス株式会社は、平成30年4月1日に当行が吸収合併しております。

ハ. 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社10社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は「自己資本管理方針規程」を定め、自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理と、内部管理としての統合的リスク管理により、自己資本の充実度を評価しております。

(1) 所要自己資本管理

当行は、経営計画の策定にあたり、現在及び将来において必要となる自己資本を経営目標と関連付けて設定し、必要に応じ経営目標に照らして望ましい自己資本水準を充実・維持するための施策を実施していきます。

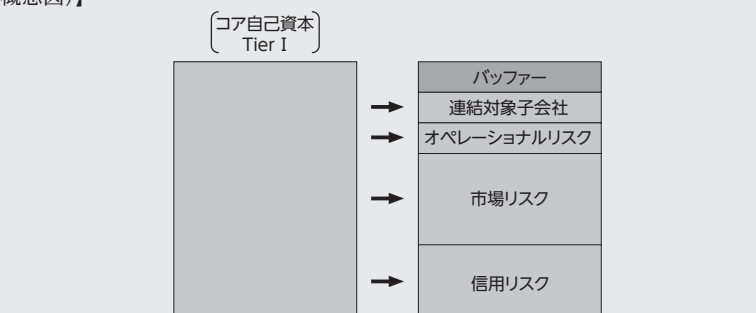
所要自己資本の充実度の評価にあたっては、将来の環境変化を見据え、ストレステストの実施等により、自己資本比率の変化の予想と資本の十分性を評価しております。

(2) 統合的リスク管理

当行は、コア自己資本（普通株式等Tier I - その他の包括利益累計額）を配賦原資とし、リスクカテゴリー別・部門別に配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、定量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価しております。

配賦資本（リスク資本）の使用状況・遵守状況などのモニタリング結果につきましては、ALM・統合リスク管理委員会、ALM・統合リスク管理会議に月次で報告しております。

【リスク資本の配賦方法（概念図）】



*概念図はリスクカテゴリーへの配賦について図示しており、実際のリスク資本配賦運営においては各取引・部門にも配賦しております。

ニ. リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

統合リスク管理で用いる統一的なリスク量として、市場リスクおよび信用リスクにはVaR（信頼水準99.9%）を採用しております。VaRの主な計測対象や計測方法は以下の通りです。

管理対象リスク	計測対象	保有期間	計測手法	
市場リスク	預貸金	120日	ヒストリカル法	
	金利リスク	債券		120日
	市場性資金	10日		
	価格変動リスク	株式		120日又は240日
信用リスク	投信	120日	モンテカルロ法	
	貸出金	1年		
	債券	1年		
オペレーショナル・リスク	—	—	粗利益配分手法	

ホ. 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き

- (1)統合的リスク管理部署は、統合リスク管理方針に基づく「統合リスク管理」の状況及び「統合リスク管理」によらない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク及び流動性リスクの状況を、ALM・統合リスク管理会議へ毎月報告するほか、取締役会へ半期ごとに報告しております。
- (2)エクスポージャーに関する状況については、ALM・統合リスク管理会議へ毎月報告するほか、特に変動が大きい市場部門のエクスポージャーについて、四半期ごと取締役会に報告しております。
- (3)オペレーショナル・リスク管理の状況については、半期毎にコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び取締役会に報告しております。

ヘ. ストレステストに関する定性的情報

急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕現化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するために、VaR等による統合リスク管理を補完する目的で、年1回統合ストレステストを実施しALM・統合リスク管理会議に報告しております。預貸金、有価証券等の主要資産を対象とし、株価・金利・為替等についてストレスシナリオを策定し、自己資本への影響や現在価値の変動額等を試算しております。

ト. リスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

(1)リスクカテゴリー毎のリスクを管理・削減するための手順

- ①経営計画に基づき経営体力に見合ったリスクテイクならびにリスク対比のリターンを勘案し、統合リスク管理方針を半期毎に定め、資本配賦を実施しております。
- ②信用リスク及び市場リスクについては、統一的な尺度によりリスク量を定量化し、所要自己資本を把握するとともに、当該リスクカテゴリー及び業務部門毎に資本配賦を行い、リスクの制御及び収益管理を行っております。
- ③オペレーショナル・リスクについては、粗利益配分手法に基づき資本配賦を行うほか、オペリスク・アセスメントにより策定した改善計画に基づく施策を実施し、リスクの削減に取り組んでおります。
- ④流動性リスクについては、資金繰りにおいて市場調達に過度に依存することがないよう管理するほか、速やかに資金化できる資産を一定水準以上保有する等のリスク管理を行っております。

(2)削減策の有効性をモニタリングするための手順

リスク統括部は、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）及び外部環境（経済、市場環境）等の状況を踏まえ、適切な頻度で全体のリスクの状況をモニタリングするほか、内部環境、外部環境、及び前提条件等の妥当性についてもモニタリングを実施し、モニタリング結果を関係部署へ還元することで連携を図って対処しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイル

信用リスクとは、与信先の財務状況の変化等により銀行の資産の価値が減少もしくは毀損して損失が発生するリスクをいいます。信用リスク管理に当たっては、貸出金を始め、オフバランス項目（市場取引に係る信用リスクを含む）等、全ての資産に含まれる信用リスクを適切に評価し、問題債権の早期把握や与信ポートフォリオ管理等に活用しています。

(2) 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行は、「信用リスク管理方針規程」を定め、信用リスクを適切に管理し、資産の健全性確保に努めております。

与信ポートフォリオ全体の信用リスク限度額については、信用リスク量の推移やストレステスト結果等を踏まえて決定し、統合リスク管理において資本を配賦しております。また、格付別・業種別の信用リスク限度額については、信用リスク量が配賦資本の範囲内となるように、格付別・業種別に与信上限ガイドラインを設定しております。

これとは別に、一定の大口与信先については、基本的な取組方針等を事前に明確化するため、信用供与方針及び信用供与限度額を策定し、所管部に協議する取扱いとしております。

(3) 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

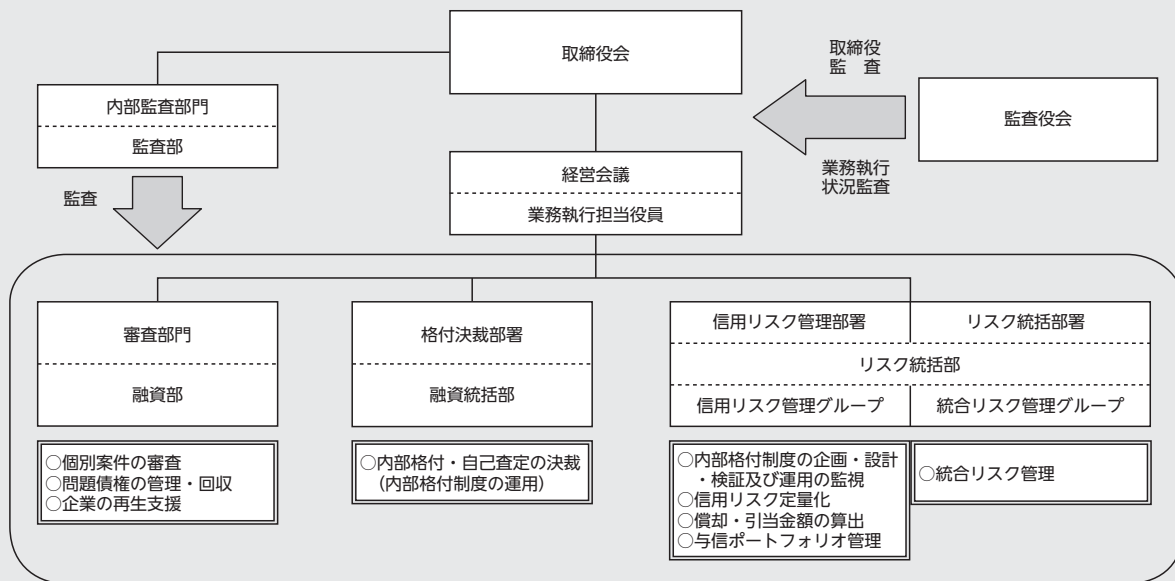
与信に対して定期的に自己査定及び債務者格付の付与・見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を審査、モニタリング、与信ポートフォリオ管理等に活用しております。

組織体制については、審査業務を含む与信部門から機能的に独立したリスク統括部において、信用リスク管理グループが信用リスク全般を管理し、統合リスク管理グループで信用リスクを含む各種リスクを統合して管理しております。また、格付決裁部署である融資統括部についても与信部門及び信用リスク管理部署から独立した組織とし、相互牽制が働く態勢となっております。

融資部においては、個別案件審査、問題債権の管理・回収を行っております。また、融資部内に設置した企業支援室では、取引先の経営改善や再生支援を行っております。

(4) 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

各部門の関係は以下の通りです。



(5) 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

- ① 信用リスク量の計測結果と配賦リスク資本の遵守状況を毎月開催するALM・統合リスク管理委員会及びALM・統合リスク管理会議へ報告するほか、取締役会へも半期毎に報告しております。
- ② 格付別与信上限ガイドライン金額と業種別与信上限ガイドライン金額を、年度毎に融資管理委員会・融資管理会議で決定しております。ガイドライン金額の遵守状況は月次でモニタリングし、その結果を四半期毎に融資管理委員会・融資管理会議へ報告しております。
- ③ 「内部格付」に基づく自己査定結果、貸倒引当金や貸倒償却等については取締役会へ報告しております。また、「内部格付」に基づく格付制度検証結果、大口与信先の状況等については、経営会議へ報告しております。
- ④ 金融経済環境の悪化による与信先の「内部格付」の格下げや担保価値の下落等、不測の事態を想定したストレステストにおけるリスク量や損益への影響、資本の十分性の評価についても、ALM・統合リスク管理委員会及びALM・統合リスク管理会議へ報告しております。

ロ、会計上の引当ておよび償却に関する基準の概要

(1)引当・償却の方針（貸倒引当金の計上基準）

貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。

破産、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額を引当金として計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち、Ⅲ分類額が一定額以上であるなどの要件を満たす債務者については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除した残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を引当金として計上しております。貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュフロー見積法）により引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき引当金を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)債務者格付制度

与信取引先の財務状況や業況などのデータをもとに与信先の信用リスクを統一的な尺度で評価し、与信取引先を15区分の格付に区分しています。1年ごとの定例見直しに加え、業況変化などに応じて随時見直しを実施しております。

(3)債務者格付と債務者区分、債権区分の関係

格付区分	格付の定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1	ソブリン専用（国・地方公共団体）	(非区分先)	
2	ソブリン専用（上記以外）	正常先	
3	債務履行の確実性は最高水準であり、かつ安定している		
4	債務履行の確実性はきわめて高く、かつ安定している		
5	債務履行の確実性は高く、かつ安定している		
6	債務履行の確実性は高いが、上位格付に比べると将来確実性が低下する可能性を含んでいる	正常先	正常債権
7	債務履行の確実性に問題はないが、将来確実性が低下する可能性がある		
8	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い		
9	債務償還の確実性はやや乏しく、将来に懸念がある		
10	財務内容が脆弱又は業況が低調ないし不安定で、与信先の経営上の懸念要因が潜在的に認められる等により、今後の管理に注意を要する	要注意先	
11	延滞・債務超過等深刻な財務状況にあり、与信先の経営上の重大な懸念要因が顕在化する等により、今後の管理に特に注意を要する		
12	貸出条件緩和債権又は3ヶ月以上延滞債権があり、今後の管理に特に注意を要する	要管理先	要管理債権
13	現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態であり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	破産更生債権およびこれらに準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している	破綻先	

(4)与信債権の分類の概要

与信債権を回収不能の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳ分類の4段階に区分しています。

①債務者区分と分類の関係

	優良担保・保証 による保全部分	その他の担保・保証分		保全のない部分
		回収可能分	回収不確実部分	
正常先	非分類	非分類	非分類	非分類
要注意先	非分類	Ⅱ分類	Ⅱ分類	Ⅱ分類
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅲ分類
(実質)破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類

(注)その他担保・保証分の回収不確実部分および保全のない部分(破綻懸念先以下はⅢ・Ⅳ分類部分)に対して貸倒引当金を計上します。

②分類対象とする与信債権の範囲

貸出金、支払承諾見返(保証付私募債に係る支払承諾見返を除く)、外国為替、融資関連仮払金・未収金、資産計上未収利息、コミットメントライン空枠、デリバティブ与信

(5)貸倒引当金の算定方法

【一般貸倒引当金】	
債務者区分	引当基準
正常先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当。
要注意先 (要管理先を含む)	過去の倒産確率に基づき、債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を引当(要管理先の引当期間の下限は3年)。 なお、要注意先のうち、その他要注意先下位区分の非保全額100億円以上の先及び要管理先の非保全額100億円以上の先については原則としてDCF法による予想損失額を引当。
【個別貸倒引当金】	
債務者区分	引当基準
破綻懸念先	算定区分をⅢ分類額がある先とⅢ分類額がない(ゼロ)先に区分し、Ⅲ分類額に対し、過去の倒産確率に基づく今後3年間の予想損失額を引当。 なお、Ⅲ分類額100億円以上の先及びⅢ分類100億円未満の先のうち一定の要件に該当する先については、CF法(Ⅲ分類額からキャッシュフローによる回収見込額を控除する方法)による予想損失額を引当。
実質破綻先 破綻先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(Ⅲ・Ⅳ分類額)の100%を引当。
【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金共通】	
債務者区分	引当基準
正常先～破綻懸念先	倒産確率は、過去3算定期間の平均値と全算定期間の平均値のいずれか高い方を採用。
要注意先のうち 要管理先 破綻懸念先	要管理先債権又は破綻懸念先債権として前期以前にDCF法等により引当を行っていた先が、その他要管理先又は要管理先以上に上位遷移した場合も、原則として引き続きDCF法等による予想損失額を引当。

(注)連結子会社におきましては、当行の基準を参考に各社の定めに従い、信用リスク管理・貸倒引当金の計上をしております。

(6)債権を危険債権以下に区分しない(あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない)ことを許容する三か月以上延滞債権の延滞日数の程度およびその理由

三か月以上延滞債権がある与信先は要管理先以下(格付12~15)としておりますが、格付区分(債務者区分)は延滞月数のみにより形式的に決定するのではなく、各区分の定義に基づき、延滞発生の原因、延滞解消の見通し、与信先の業況見通しおよび返済継続の可能性等を総合的に判断し決定しております。

(7)貸出条件緩和債権の定義および貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明

①要管理先(格付12)の定義にある貸出条件緩和債権とは、債務者区分が要注意先の状況にある与信先に対する債権のうち、「経済的困難に陥った与信先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、金利の支払猶予、元本返済猶予など与信先に有利な取決めを行った貸出債権をいいます。

なお、当該貸出条件緩和債権が三か月以上延滞状態にある場合は、三か月以上延滞債権に区分しております。

②貸出条件の緩和を実施したことに伴い要管理先債権となった場合、他の要注意先よりも引当金の額を増加させております。

(8)引当金および自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

パラメータ	基準の差異
PDと倒産確率	貸倒引当金算定に使用する倒産確率と自己資本比率算出のためのPDは基準が異なります。 貸倒引当金算出に用いるデフォルト定義は破綻懸念先以下（格付13、14、15）としているのに対し、自己資本比率算出に用いるデフォルト定義は自己資本比率告示に基づき要管理先以下（格付12、13、14、15）としております。 また、算定区分については、PDが格付別であるのに対し倒産確率は債務者区分別に算定しており、算定期間については、PDが1年であるのに対し倒産確率は債務者区分により1年～債権の平均残存期間に対応した期間を1算定期間としております。
LGDと非保全率	自己資本比率算出のためのLGD及びEADは、事業法人等向けエクスポージャーについては規制で定められた設定値を用い、リテール向けエクスポージャーについては行内の推計値を用いております。 一方、貸倒引当金の算定においては、債権額から担保の処分可能見込額・保証による回収見込額および商手の回収見込額を控除した残額（実額）を非保全額として、非保全率を算出しております。

ハ、標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

次の適格格付機関が公表する格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて上記5適格格付機関を使用しております。

ニ、内部格付手法の概要

(1)信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

(単位：%)

資産区分	EADの総額に占める割合
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	99.6
事業法人等向けエクスポージャー	77.0
ソブリン向けエクスポージャー	45.0
金融機関等向けエクスポージャー	2.3
事業法人向けエクスポージャー	23.9
中堅中小企業向けエクスポージャー	5.7
特定貸付債権	0.1
特定貸付債権リテール向けエクスポージャー	15.3
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.7
居住用不動産向けエクスポージャー	11.2
その他リテール向けエクスポージャー	3.5
株式等	5.0
購入債権	1.0
その他資産等	1.3
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.4

(注) 本表の対象について、カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算に係るエクスポージャーは除いております。

(2)内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯

当行は、信用リスクアセットの算出について基礎的内部格付手法を適用することを原則としていますが、信用リスク全体に占める割合が僅少である資産や信用供与を主要業務としていないなど信用リスク管理上の重要性が低いと判断できる事業単位又は資産については内部格付手法を適用除外とする基準を定めており、この基準に該当する一部の資産及び連結子会社は標準的手法を採用しております。

なお、基準の適合状況については定期的に検証・確認を行っております。

(3)内部格付制度の概要

①内部格付制度の構造

内部格付制度は、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーに大別し、それぞれの格付・プール区分制度を適用しております。また、内部格付と個別債権保全率の組合せによる案件格付を、個別債権毎に付与しております。

【内部格付制度を適用する主なエクスポージャー及び内部格付制度】

エクスポージャー区分		格付・プール区分制度	備考
サブエクスポージャー区分			
事業法人等向け エクスポージャー	事業法人	債務者格付	・事業法人（個人事業主を含む）で与信残高が500万円以上の先 ・事業法人のグループ企業を含めた合計与信残高が1000万円以上で、当該事業法人の与信残高が1000万円以上の先
	特定貸付債権		ノンリコース（非遡及型）の不動産向け融資やPFI等
	ソブリン 金融機関等		中央政府・地方公共団体・政府関係機関等 金融機関、証券会社等
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産 適格リボルビング型 リテール	リテールプール 区分	住宅ローン カードローン等
	その他リテール（消費性）		車や趣味のローン等
	その他リテール（事業性）		事業法人で上記の債務者格付制度の要件に該当しない先

i) 事業法人等向けエクスポージャーの格付制度

エクスポージャーごとに異なる格付制度（事業法人、金融機関等は債務者格付、ソブリンはソブリン格付、特定貸付債権は特定与信格付）を設けて、取引先ごとに格付ランクを付与しております。

格付ランク（上記ロ. (3)に掲載）は、非デフォルト先11格（うちソブリン専用が上位2格）、デフォルト先4格（格付区分12～15）、合計15の格付数としております。

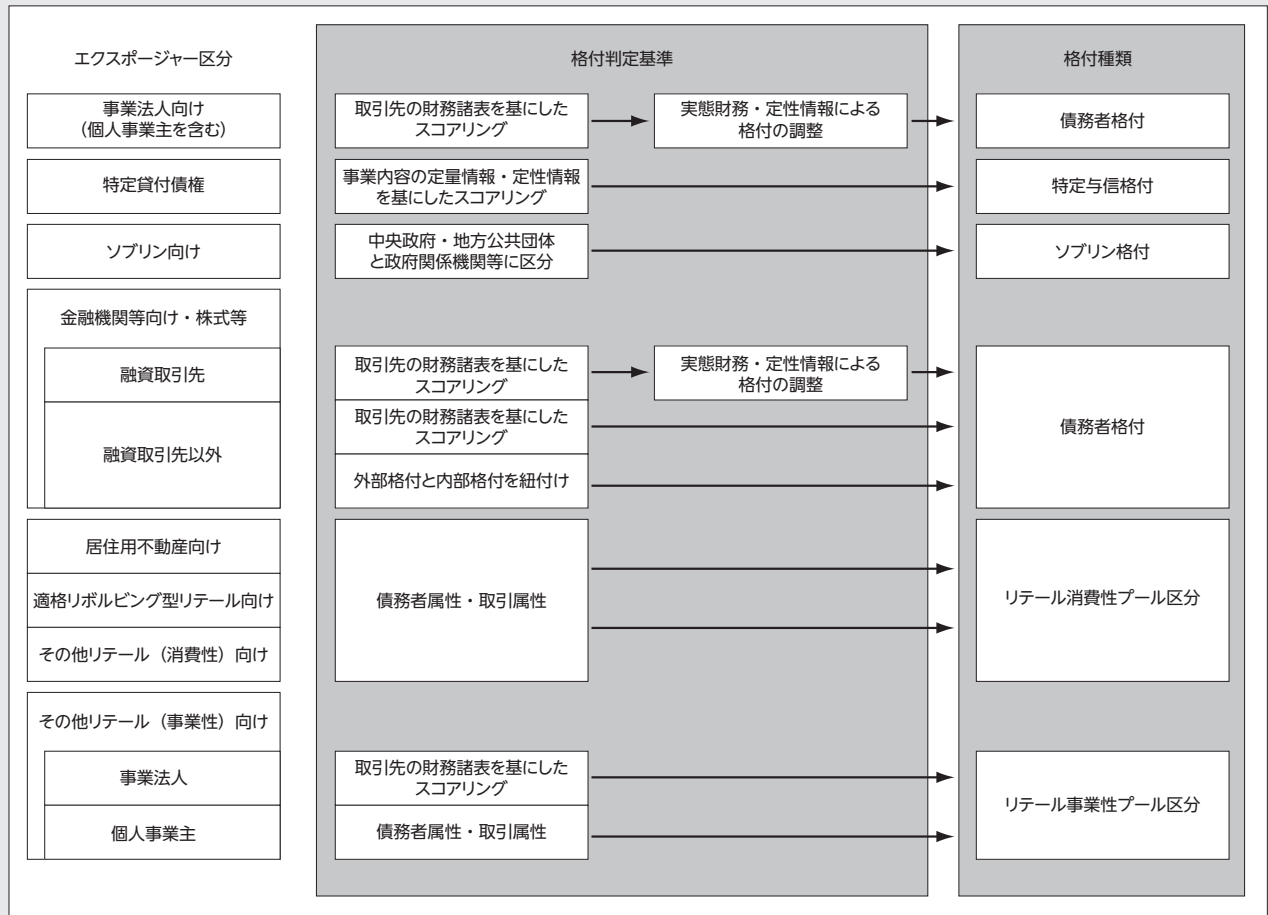
ii) リテール向けエクスポージャーのプール区分制度

取引先ごとに格付ランクを付与するのではなく、リスク特性が似た同質なもの（プール区分）をまとめて管理しております。プール区分はPD、LGD及びEAD毎にリスク・ファクターを設けて管理しております。

②資産区分毎の格付付与手続

格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャー区分	付与手続の概要	使用する主なモデル等
事業法人向け	定量情報（取引先の財務諸表）を基にスコアリングモデルにて信用リスクランクを判定し、財務の実態調査及び定性情報（赤字決算先は赤字の要因等）を勘案して最終的な格付を決定する。	スコアリングモデル（大企業向け、中堅・中小企業向け、個人事業主向け）
特定貸付債権	融資対象の事業内容をスコアリング（定量情報・定性情報を加味したマトリクス）して判定した信用リスクランクに応じて格付を決定する。	スコアリングモデル
ソブリン向け	中央政府・地方公共団体・政府関係機関等に区分し格付を決定する（地方公共団体については参考として財政状態を表す指標をスコア化）。	ソブリン区分
金融機関等向け 株式等	事業法人向けエクスポージャーと同じ付与手続（融資取引が無い先については、スコアリングモデルにて判定できる場合にはその信用リスクランクとし、それ以外は外部格付を内部格付と紐付けて格付を決定）。	（事業法人に準ずる）
居住用不動産向け 適格リボルビング型 リテール向け その他リテール （消費性）向け	延滞の有無、取引先の属性及び取引の状況、スコアリングモデル等で切り分けを行い、リスク特性が同質となる区分に応じてプール区分を割り当てる。	スコアリングモデル等
その他リテール （事業性）向け	（事業法人） 延滞の有無、スコアリングモデル等で切り分けを行い、リスク特性が同質となる区分に応じてプール区分を割り当てる。 （個人事業主） 延滞の有無、取引先の属性及び取引の状況等で切り分けを行い、同質になる区分に応じてプール区分を割り当てる。	スコアリングモデル（中堅・中小企業向け）等



③パラメータ推計及びその検証体制

i) パラメータ推計及び検証

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPDを、リテール向けエクスポージャーではエクスポージャー区分及びプール区分毎にPD、LGD及びEADを推計しております。

各パラメータは、過去5年以上の内部データを基に、推計誤差や景気変動の勘案などの保守的な調整をしております。パラメータの検証は原則として年1回以上のサイクルで実施し、必要に応じて推計値を見直す体制としております。推計及び検証結果については、監査部による内部監査を受けるほか、経営会議および監督当局へ報告しております。

ii) 推計と検証のための定義

推計値	利用状況
PD	行内の信用リスク管理のPDと自己資本比率算出のためのPDは基準が異なります。行内の信用リスク管理におけるデフォルト定義は破綻懸念先以下 (格付13、14、15) としているのに対し、自己資本比率算出に用いるデフォルト定義は自己資本比率告示に基づき要管理先以下 (格付12、13、14、15) としております。これは行内の信用リスク管理においては、銀行の実務と結びついている貸倒引当金の計上基準を重要視しているためです。
LGD EAD	自己資本比率算出のためのLGD及びEADは、事業法人等向けエクスポージャーについては規制で定められた設定値を用い、リテール向けエクスポージャーについては行内の推計値を用いております。ただし、LGD及びEADを推計する基となるデフォルト定義が、行内の信用リスク管理におけるデフォルト定義と異なることから、当該推計値は主に自己資本比率算出目的で使用しております。

iii) 各種推計値に関する補足事項

推計値	補足事項
PD	デフォルトの可能性が低いポートフォリオ (LDP: Low Default Portfolio) の定義は、ソブリン専用格付を除く上位2格 (格付3、4) としております。LDPについては、内部データではPD推計に十分なデフォルトデータを保有していないため、適格格付機関のデフォルト率に関するデータを用いて推計しております。PD推計の結果、自己資本比率規制上のPDのフロア (下限値0.03%) を下回った場合は、フロアを推計PDとしております。また、過去3期の状況については、近年の実績デフォルト率の低下を受けて、全体的に実績デフォルト率が推計値を下回る状況が続いております。
LGD	景気後退期の影響については、実績データ観測期間に景気後退期を含め、かつ推計誤差の上乗せ等の保守的調整を実施することで勘案しております。また、LDPについては、LGD推計上は特に勘案しておりません。デフォルト時から回収終結までに要する期間については、居住用不動産向けが長く、適格リボルビング型リテール向けが短い等の傾向があります。
EAD	EAD推計に当たっては、デフォルト発生年度の期初 (3月末時点) のカードローン極度枠に対して、デフォルト発生日までに追加で引出された額 (デフォルト時残高一期初残高) の割合を債権ごとに算出し、これを長期単純平均した値に推計誤差等の保守的調整幅を上乗せし、推計値としております。但し、追加で引出された額がマイナス値となる場合は、保守的に0と見なしております。

④内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制

i) 内部格付制度の運営体制

リスク統括部において、内部格付制度の企画、設計、検証及び運用の監視を担当するほか、内部格付制度の運用を融資統括部が担当することにより、相互牽制が働く体制とし、内部格付制度の客観性、正確性を確保しております。

リスク統括部では、内部格付制度の検証のため、統計的手法や外部データとの比較等による検証を年1回実施し、必要に応じて内部格付制度の見直しについても検討する体制としております。検証結果については、監査部による内部監査を受けるほか、経営会議および監督当局へ報告しております。

ii) 使用するモデル開発・管理等の運営体制

上記i)の内部格付制度に関する検証と併せて、モデル精度に関する検証も実施し、必要に応じて新モデルの開発、モデル更改等についても検討する体制としております。

新モデルの導入およびモデル更改についても、統計的手法や外部データとの比較等による検証を実施しております。検証結果については、監査部による内部監査を受けるほか、経営会議および監督当局へ報告しております。

(4)使用する内部格付手法の種類及び適用範囲

①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しております。

②内部格付手法が適用あるいは除外される事業単位又は資産区分の範囲

i) 連結子会社のエクスポージャー

上記二.(2)記載の内部格付手法を適用除外とする基準に基づき、八十二リース株式会社ほか5社については基礎的内部格付手法を、他の5社については標準的手法を適用しております。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法	適用区分の理由
やまびこ債権回収株式会社	基礎的内部格付手法 ※一部の資産は標準的手法を適用	
八十二信用保証株式会社		
八十二キャピタル株式会社		
八十二リース株式会社		
八十二オートリース株式会社		
株式会社八十二ディーシーカード	標準的手法 ※株式等エクスポージャー及び株式会社八十二ディーシーカードのうち銀行本体のクレジットカード業務に係る求償債権は基礎的内部格付手法	一部を除いて新規クレジットカード発行業務を停止し、当該信用供与業務は縮小しているため
八十二システム開発株式会社		一部を除いて与信業務を行っておらず信用リスク管理上の重要性が低いため
八十二ビジネスサービス株式会社		
八十二スタッフサービス株式会社		
八十二証券株式会社		

ii) 銀行本体のエクスポージャー

銀行本体のエクスポージャーは内部格付手法を適用して自己資本比率算出の基となる信用リスク・アセットを計算しておりますが、その他の資産に区分される融資関連以外の仮払金や前払費用等、内部格付の付与が困難かつ信用リスク管理上の重要性が低いと判断される一部の資産は、標準的手法を適用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行は、取引先の信用力、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案し与信判断を行うことを基本方針としており、担保や保証については、これらに過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するために取得しております。その取得にあたっては、換金性・評価の容易性及び安定性・管理の容易性等を考慮するとともに、適切な方法により評価額と処分見込額を算出し、各々の担保の種類に応じて一定のサイクルで評価の見直しを実施しております。

自己資本比率算出上の信用リスクの算出に際しては、信用リスク削減手法としてこれらの効果を適正に勘案しております。

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

貸出金と相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算出上、信用リスク削減手法としています。自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金等を対象としております。

ロ. 担保評価と管理の方針及びプロセスの基本的な特徴

(1)担保の取得にあたっては、登記や確定日付により第三者対抗要件を備えるなど、債権保全上支障のないよう手続及び管理を実施しております。

(2)担保の評価は、行内基準に基づき、担保の種類等に応じ適切な方法で実施しており、評価の見直しについても定期的に行っております。

(3)当行が取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは以下のとおりです。

- ・適格金融資産担保：現金及び自行定期預金・国債・上場株式等
- ・適格資産担保：商業手形・不動産（土地・建物）等

ハ.使用する信用リスク削減手法における信用リスクの集中状況に関する説明

(1)当行において信用リスク削減手法の効果が大きいものは、保証と適格資産担保によるものです。

(2)保証においては、信用保証協会の占める割合が大きいものの、特定の区分へのエクスポージャーの集中はありません。また、適格資産担保においては不動産担保の占める割合が大きく、地価の変動リスクにさらされていることから、地価下落を想定したストレステストを定期的に行っており、自己資本の充実度に大きな影響がないことを確認しております。

(3)信用リスク削減に係るクレジット・デリバティブについては、該当ありません。

6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ. カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

(1)リスク管理の方針

当行は、派生商品取引及びレポ形式等の相手方に対する信用リスクに関して、オンバランス取引と合算し、オンバランス・オフバランス一体で管理しております。

(2)手続の概要

金融機関向け派生商品及びレポ形式の取引の信用リスク算出にあたっては、リスク統括部統括リスク管理グループがカレントエクスポージャー方式又は当行制定の掛け目方式により与信相当額を計測し、計測結果を日次で、リスク統括部長、金融市場部長へ報告しております。

なお、各金融機関向けに定めている与信限度額は、当行の資本や取引先の規模、格付に基づく上限額の中で、半期毎に経営会議で決定しております。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効な相対ネットティング契約について信用リスク削減手法の効果を反映させております。なお、派生商品取引については法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案しておりません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについては、派生商品取引においてはCSA契約（後記ニを参照）を締結していることから、影響は限定的と考え、金融機関毎の与信相当額の日次管理で対応しております。

ニ. 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引の取引先とは、契約書に定める担保条項に基づき取引相手からの受信額に応じて相互に担保を提供する契約書（CSA契約書）を締結しております。担保の提供額は取引相手からの受信額を上限に、信用力に応じた減額幅に基づき計算された金額となります。なお、派生商品が内包する金利や為替等のリスクの要因が変動することにより増減するため、その増減によっては追加的に担保を提供することがありますが、影響度は限定的であると認識しております。

7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

当行は、投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1)取引の内容及び取引に係るリスクの内容

当行は事業者向け貸出（デリバティブによるものを含む）や商業用不動産などを裏付けとした証券化商品への投資を銀行勘定で行っております。また、貸出金についても同様のものがあります。なお、再証券化取引の保有はありません。

当行は保有する証券化商品に関連した信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

(2)取引に対する取組方針

証券化商品への投資については、債券や株式などに代替するオルタナティブ投資の一環と位置付け、有価証券ポートフォリオ全体の収益力の向上とリスク分散を目的として取組んでおります。貸出金については、通常の与信判断と同様の審査の上で取組んでおります。

(3)取引に係るリスク管理態勢

証券化商品に関しては、裏付資産の種類に応じて投資枠や格付ごとの投資限度額等を定め、リスク度合いに応じた投資態勢をとっております。また、個別銘柄への投資にあたっては、裏付資産等のデューデリジェンスを十分に実施し、慎重な投資判断を行っております。更に、投資実施後には、格付モニタリングや時価チェック、また必要に応じて裏付資産まで踏み込んで管理するなど、適切なリスク管理態勢を構築しております。

連結子会社においても証券化取引については、銀行本体と同様の方針で取組んでおります。なお、平成30年3月末時点において、連結子会社保有の証券化エクスポージャーはありません。

(4)証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外に内在するリスクの性質

当行が保有する証券化商品には、固有のリスクとして①商品ストラクチャーに関するリスク、②市場流動性リスク等があります。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要（告示第249条第4項第3号から第6号に関連する項目）

日本証券業協会から公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ（SIRP）」を参考に証券化取引の情報を取得しております。「取得する情報」・「情報の取得時期」・「商品の種別」等を「特定与信格付取扱要領」に定め、体制を整備するとともに、定期的な情報取得によりモニタリングを行っております。

ハ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における証券化目的導管体の名称及び保有の有無
オリジネーターとしての証券化取引はありません。

ニ. 連結グループの子会社等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称
当該証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

ホ. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響
オリジネーターとしての証券化取引はありません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化商品については、満期保有目的債券に区分したものについては償却原価法、その他有価証券に区分したものについては時価法にて評価しております。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

次の適格格付機関が公表する格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド

チ. 内部評価方式を用いている場合の概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出において内部評価方式は用いておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行及び連結グループは、特定取引資産・負債合計額が1,000億円未満であり、かつ総資産の10%相当額未満であることからマーケット・リスクは不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的事象により、当行及び連結グループが損失を被るリスクをいいます。

イ、リスク管理の方針及び手続の概要

(1)リスク管理の方針

当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針規程」において基本方針を定め、オペレーショナル・リスクの適切な把握、分析及び改善活動を通して、リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化に努めることを明確にしております。

(2)手続の概要

上記方針を達成するため、各リスク管理部署は「オペリスク・アセスメント」に取組み、CSAの手法により、商品や業務等に内在するオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価のうえ、重大なオペレーショナル・リスクについて改善計画を策定・実施し、リスクの低減・移転・回避等を図ることにより、リスク顕在化の防止に取り組んでおります。

また、オペレーショナル・リスクが顕在化した場合には、「事故・苦情報告システム」により、当該リスクに関する情報を一元的に把握し再発防止策などの適切な対策を講じるとともに、発生要因等を網羅的に分析し、更なる改善に繋げていくよう努めております。

こうしたオペレーショナル・リスク管理への取組状況は、定期的に経営層に報告し確認を受けるとともに、必要に応じ施策・体制の見直しを実施するなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクル（リスクの把握・評価→対策の実施→効果・検証→対策の見直し等）の確立に努めております。

連結子会社においても、各社ごと管理規程を制定し対応しております。

(3)オペレーショナル・リスクの管理態勢

当行は、幅広い概念であるオペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）に分類し、リスクカテゴリーごとに各リスク管理部署が、リスクの特性に応じてきめ細かく管理しております。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理・統括部署として、組織的に独立したリスク統括部が重要なオペレーショナル・リスクに関する情報を一元的に把握・管理するほか、各リスク管理部署におけるリスク管理の状況を管理・監督することにより、組織牽制を働かす態勢としております。

この他、オペレーショナル・リスク管理態勢全般について専門に協議するための機関として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク管理委員会及びコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議をそれぞれ設置し、組織横断的な観点から必要な対応を行っております。

なお、内部監査部署である監査部が、オペレーショナル・リスク管理態勢の整備状況及び機能の有効性について、独立した立場で内部監査を実施しております。

ロ、オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

粗利益配分手法を採用しております。

10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

(1)リスク管理の方針

当行は、市場性業務における市場リスク管理に関して「市場リスク管理方針規程」を定め、出資等又は株式等エクスポージャーを管理しております。

(2)手続の概要

市場性業務を行うにあたっては、市場環境、運用に伴う市場リスク量等を勘案して、「市場リスク管理方針」を策定し、取締役会の承認を受けております。当該管理方針の中で、取引種目ごとに取引枠を定め、株式等のリスクを管理しております。

株式等価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99.9%、保有期間については、売却等に要する期間等を反映し、政策投資株式は1年、純投資株式は6ヶ月として計測しております。半期毎に取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

ロ、その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

ハ、株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

当行は、金利リスクを含めた市場リスク管理に関して「市場リスク管理方針規程」を定め、経営の健全性や収益性を確保するため、市場リスクをコントロールしております。金利リスクの管理対象をトレーディング取引を含む全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としております。

(2) 手続の概要

当行は、市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの業務計画にて決定するリスク資本配賦運営の中で、市場リスクにリスクリミットを設定し、リスクをコントロールしております。また、半期毎に定める市場リスク管理方針および金利リスクヘッジ方針の中で、必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額、アラームポイント、ヘッジ取組限度額（ヘッジ会計の適用も有り）等を定め、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book）

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4年程度であり、最長の金利改定満期は10年となっております。流動性預金への満期の割当て方法は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。また、定期預金の早期解約や固定金利貸出の期限前返済については、過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を反映し適切に考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

△NIIは個々の取引や商品の性質に鑑み、リスクフリーレートに対する追随やフロア等を設定し計測しております。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、△EVEはTier1の15%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は、市場取引のリスク量について、VaR、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、商品の特性等を考慮し、効果的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理に取り組んでおります。

（基本ルール）

リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力と対比し、適正な水準に収まるようコントロールしております。

金利リスクの算定にあたっては、内部モデルを用いて推計したコア預金を考慮しております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

また、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕現化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するため、市場リスクについて、ストレステストを実施しております。このストレステスト等により、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化、精緻化に努めております。

（注1）VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼水準）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであります。当行は信頼水準を99.9%、保有期間を120日（トレーディング取引は10日）としています。

（注2）BPVとは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であります。

（注3）ギャップ分析とは、資産・負債を金利更改期日ごとに区分し、各区分における運用・調達を把握する方法であります。

12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

<連結>

平成30年3月期

①連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預け	1,348,767			
コールローン及び買入手形	11,367			
買入金銭債権	58,113			
特定取引資産	14,415		6-a	
金銭の信託	60,577			
有価証券	2,510,142		6-b	
貸出金	5,040,098		6-c	
外国為替	16,492			
リース債権及びリース投資資産	65,011			
その他の資産	123,094			
有形固定資産	35,458			
無形固定資産	5,509		2	
退職給付に係る資産	28,550		3	
繰延税金資産	1,958		4-a	
支払承諾見返金	34,445			
貸倒引当金	△ 44,960			
資産の部合計	9,309,043			
(負債の部)				
預渡性預金	6,586,969			
譲渡性預金	503,652			
売現先勘定金	82,223			
債券貸借取引受入担保金	681,737			
特定取引負債	4,960			
借入金	443,483			
外国為替	891			
その他の負債	99,100			
退職給付に係る負債	12,269			
睡眠預金払戻損失引当金	836			
偶発損失引当金	1,000			
特別法上の引当金	9			
繰延税金負債	80,395		4-b	
支払承諾	34,445			
負債の部合計	8,531,974			
(純資産の部)				
資本剰余金	52,243		1-a	
資本剰余金	34,484		1-b	
利益剰余金	446,197		1-c	
自己株式	△ 4,864		1-d	
株主資本合計	528,061			
その他有価証券評価差額金	217,035			
繰延ヘッジ損益	△ 3,008		5	
退職給付に係る調整累計額	6,343			
その他の包括利益累計額合計	220,370			
新株予約権	312			
非支配株主持分	28,324		7	
純資産の部合計	777,068			
負債及び純資産の部合計	9,309,043			

(注記事項)

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

②連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	52,243		1-a
資本剰余金	34,484		1-b
利益剰余金	446,197		1-c
自己株式	△ 4,864		1-d
株主資本合計	528,061		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	528,061	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	86,727		1a
うち、利益剰余金の額	446,197		2
うち、自己株式の額（△）	4,864		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	5,509		2
上記に係る税効果	1,679	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,829	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	28,550		3
上記に係る繰延税金負債	8,682		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	19,868	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	1,958		4-a
繰延税金負債	80,395		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,679	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
退職給付に係る資産の繰延税金負債	8,682		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 3,008		5

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 1,824	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	14,415		6-a
有価証券	2,510,142		6-b
貸出金	5,040,098	劣後ローン等を含む	6-c

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	2		
普通株式等Tier1相当額	2	自己保有普通株式（間接保有分）	16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	94,452		
普通株式等Tier1相当額	10,227	普通株式等	18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	12,047	劣後ローン等	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	72,177	普通株式、劣後ローン等	72
その他金融機関等（10%超出資）	8,529		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,529	非連結の子会社、議決権10%超を保有している他の金融機関等	73

7. 非支配株主持分

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	28,324		7

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	6,021	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	1,416	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

平成29年3月期

①連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預け	885,456			
コールローン及び買入手形	100,485			
買入金銭債権	60,836			
特定取引資産	15,444		6-a	
金銭的信託	61,651			
有価証券	2,459,732		6-b	
貸出金	4,864,144		6-c	
外国為替	24,756			
リース債権及びリース投資資産	63,583			
その他の資産	112,716			
有形固定資産	38,056			
無形固定資産	5,221		2	
退職給付に係る資産	23,689		3	
繰延税金資産	2,088		4-a	
支払承諾	32,218			
貸倒引当金	△ 46,233			
資産の部合計	8,703,848			
(負債の部)				
預渡性預金	6,390,778			
コールマネー及び売渡手形	502,283			
債券貸借取引受入担保金	3,594			
特定取引負債	596,632			
借入金	4,735			
外国為替	234,613			
その他の負債	1,572			
退職給付に係る負債	105,337			
睡眠預金払戻損失引当金	12,058			
偶発損失引当金	879			
特別法上の引当金	1,112			
繰延税金負債	8			
支払承諾	74,468		4-b	
負債の部合計	32,218			
(純資産の部)				
資本剰余金	52,243		1-a	
利益剰余金	34,516		1-b	
自己株式	427,451		1-c	
株主資本合計	△ 3,154		1-d	
その他の有価証券評価差額金	511,056			
繰延ヘッジ損益	212,936			
退職給付に係る調整累計額	△ 9,979		5	
その他の包括利益累計額合計	2,801			
新株予約権	205,758			
非支配株主持分	343			
純資産の部合計	26,396		7	
負債及び純資産の部合計	743,555			
	8,703,848			

(注記事項)

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

②連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	52,243		1-a
資本剰余金	34,516		1-b
利益剰余金	427,451		1-c
自己株式	△ 3,154		1-d
株主資本合計	511,056		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	511,056	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	86,759		1a
うち、利益剰余金の額	427,451		2
うち、自己株式の額（△）	3,154		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	5,221		2
上記に係る税効果	1,593	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,627	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	23,689		3
上記に係る繰延税金負債	7,203		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	16,485	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	2,088		4-a
繰延税金負債	74,468		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,593	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
退職給付に係る資産の繰延税金負債	7,203		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 9,979		5

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	108	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	15,444		6-a
有価証券	2,459,732		6-b
貸出金	4,864,144	劣後ローン等を含む	6-c

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	5		
普通株式等Tier1相当額	5	自己保有普通株式（間接保有分）	16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	90,809		
普通株式等Tier1相当額	10,178	普通株式等	18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	11,891	劣後ローン等	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	68,739	普通株式、劣後ローン等	72
その他金融機関等（10%超出資）	8,314		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,314	非連結の子会社、議決権10%超を保有している他の金融機関等	73

7. 非支配株主持分

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	26,396		7

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	6,028	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	1,418	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

<単体>

平成30年3月期

①貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預け金		1,333,026		
一口一		11,367		
買入金		58,113		
特定取引債		14,415	6-a	
金銭的信託		60,577		
有価証券		2,514,375	6-b	
貸出金		5,087,614	6-c	
外為替		16,492		
その他資産		98,133		
有形固定資産		27,926		
無形固定資産		5,233	2	
前払年金費用		17,004	3	
支払引当金		34,445		
貸倒引当金		△ 38,373		
資産の部合計		9,240,353		
(負債の部)				
預金		6,598,380		
譲渡性預金		519,402		
売現先勘定		82,223		
債券貸借取引受入担保金		681,737		
特定取引負債		4,960		
借入金		435,608		
外為替		891		
その他の負債		78,319		
退職給付引当金		9,978		
睡眠預金払戻引当金		836		
偶発損失引当金		1,000		
繰延税金負債		76,565	4	
支払引当金		34,445		
負債の部合計		8,524,350		
(純資産の部)				
資本剰余金		52,243	1-a	
利益剰余金		32,570	1-b	
自己株式		422,610	1-c	
株主資本合計		△ 4,864	1-d	
その他の有価証券評価差額金		502,560		
繰延ヘッジ損益		216,139		
評価・換算差額等合計		△ 3,008	5	
新株予約権		213,130		
純資産の部合計		312		3 1b
負債及び純資産の部合計		716,003		
		9,240,353		

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

②貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	52,243		1-a
資本剰余金	32,570		1-b
利益剰余金	422,610		1-c
自己株式	△ 4,864		1-d
株主資本合計	502,560		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	502,560	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,813		1a
うち、利益剰余金の額	422,610		2
うち、自己株式の額（△）	4,864		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	5,233		2
上記に係る税効果	1,587	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,645	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	17,004		3
上記に係る繰延税金負債	5,159		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,845	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		—
繰延税金負債	76,565		4
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,587	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
前払年金費用の繰延税金負債	5,159		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 3,008		5

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 1,824	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	14,415		6-a
有価証券	2,514,375		6-b
貸出金	5,087,614	劣後ローン等を含む	6-c

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	2		
普通株式等Tier1相当額	2	自己保有普通株式（間接保有分）	16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	94,234		
普通株式等Tier1相当額	11,323	普通株式等	18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	13,405	劣後ローン等	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	69,505	普通株式、劣後ローン等	72
その他金融機関等（10%超出資）	8,448		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,448	非連結の子会社、議決権10%超を保有している他の金融機関等	73

平成29年3月期

①貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位:百万円)

科 目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預け		870,307		
コ ー ル 口 一		100,485		
買 入 金 銭 債		60,836		
特 定 取 引 資		15,444	6-a	
金 銭 の 信 託		61,651		
有 価 証 券		2,465,065	6-b	
貸 出 金 替		4,910,882	6-c	
外 国 他 為 替		24,756		
そ の 他 資 産		88,021		
有 形 固 定 資 産		30,228		
無 形 固 定 資 産		4,816	2	
前 払 年 金 費 用		17,474	3	
支 払 承 諾 見 返		32,218		
貸 倒 引 当 金		△ 39,856		
資 産 の 部 合 計		8,642,332		
(負債の部)				
預 渡 性 預 金		6,401,969		
コ ー ル マ ネ ー		515,883		
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保		3,594		
特 定 取 引 負 債		596,632		
借 取 用 為 替		4,735		
外 国 他 為 替 債		226,963		
そ の 他 負 債		1,572		
退 職 給 付 引 当 金		83,202		
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金		9,746		
偶 発 損 失 引 当 金		879		
繰 延 損 失 引 当 金		1,112		
繰 延 税 金 負 債		72,473	4	
支 払 承 諾		32,218		
負 債 の 部 合 計		7,950,983		
(純資産の部)				
資 本 剰 余 金		52,243	1-a	
資 本 剰 余 金		32,601	1-b	
利 益 剰 余 金		406,979	1-c	
自 己 株 式		△ 3,154	1-d	
株 主 資 本 合 計		488,669		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		212,314		
繰 延 へ ッ ジ 損 益		△ 9,979	5	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		202,335		
新 株 予 約 権		343		3
純 資 産 の 部 合 計		691,348		1b
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		8,642,332		

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

②貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	52,243		1-a
資本剰余金	32,601		1-b
利益剰余金	406,979		1-c
自己株式	△ 3,154		1-d
株主資本合計	488,669		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	488,669	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,844		1a
うち、利益剰余金の額	406,979		2
うち、自己株式の額（△）	3,154		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	4,816		2
上記に係る税効果	1,461	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,355	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	17,474		3
上記に係る繰延税金負債	5,301		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	12,172	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		—
繰延税金負債	72,473		4
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,461	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
前払年金費用の繰延税金負債	5,301		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 9,979		5

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	108	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	15,444		6-a
有価証券	2,465,065		6-b
貸出金	4,910,882	劣後ローン等を含む	6-c

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	5		
普通株式等Tier1相当額	5	自己保有普通株式（間接保有分）	16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	90,593		
普通株式等Tier1相当額	11,113	普通株式等	18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	13,050	劣後ローン等	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	66,429	普通株式、劣後ローン等	72
その他金融機関等（10%超出資）	8,204		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,204	非連結の子会社、議決権10%超を保有している他の金融機関等	73

13. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

(1)開示告示別紙様式第二号第二面で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

Ⅲ－1. 定量的な開示事項＜連結・単体 平成30年3月期＞ 4.様式に基づく開示 (2)第二面LI1の注記をご参照ください。

(2)自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差額について、開示告示別紙様式第二号第三面で示される主要な差異項目の説明

Ⅲ－1. 定量的な開示事項＜連結・単体 平成30年3月期＞ 4.様式に基づく開示 (3)第三面LI2の注記をご参照ください。

Ⅲ－１．定量的な開示事項＜連結・単体 平成30年3月期＞

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

2. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

〈連結〉	平成30年3月期		
	信用リスクエクスポージャーの期末残高		
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	
国内計	11,033,048	7,115,129	1,845,855
国外計	43,045	21,100	20,144
地域別合計	11,076,093	7,136,230	1,866,000
製造業	1,485,394	1,166,116	14,188
農業、林業	39,108	35,838	35
漁業	10,038	10,036	—
鉱業、採石業、砂利採取業	12,880	12,556	—
建設業	201,360	187,740	2,622
電気・ガス・熱供給・水道業	49,502	46,661	—
情報通信業	63,674	61,487	450
運輸業、郵便業	327,505	211,324	101,225
卸売業、小売業	973,283	925,116	8,635
金融・保険業	1,023,885	682,806	230,293
不動産業、物品賃貸業	768,270	681,925	63,007
各種サービス業	388,391	383,382	3,314
国・地方公共団体	3,764,914	1,070,429	1,442,026
個人	1,591,872	1,587,956	—
その他	173,547	—	—
子会社資産	202,462	72,853	199
業種別計	11,076,093	7,136,230	1,866,000
1年以下	3,154,272	2,800,606	194,266
1年超3年以下	1,263,669	766,528	472,892
3年超5年以下	968,983	740,459	187,098
5年超7年以下	654,016	514,658	124,753
7年超10年以下	881,450	523,549	353,328
10年超	1,725,564	1,265,081	458,252
期間の定めのないもの	2,428,137	525,346	75,408
残存期間別計	11,076,093	7,136,230	1,866,000

(注1) カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算に係るエクスポージャーは除いております。

(注2) 地域別の欄において、「国内」とは当行の国内内部店で取引されたエクスポージャー、「国外」とは当行の海外店で取引されたエクスポージャーです。

(注3) 「コミットメント及びその他のオフバランス取引」については、CCF適用前の額を掲載しております。

(注4) 「期間の定めのないもの」には、期間が不明なものも含まれます。

(注5) 子会社の取引分につきましては、業種別に区分していません。

(2)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第2号）第4条第2項、第3項又は第4項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

①区分別

(連結)

(単位：百万円)

区分	平成30年3月末		平成29年3月末	
	与信残高	貸倒引当金	与信残高	貸倒引当金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,019	8,211	10,118	6,117
危険債権	54,217	8,979	64,035	10,600
要管理債権	20,735	3,553	22,614	4,660
合計	86,972	20,744	96,768	21,378
当該区分に係る償却額（年度ベース）	999		1,635	

②地域別

(連結)

(単位：百万円)

地区	平成30年3月末		平成29年3月末	
	開示債権額	貸倒引当金	開示債権額	貸倒引当金
県内・新潟	77,014	18,812	86,901	19,130
県外	9,958	1,932	9,867	2,248
総計	86,972	20,744	96,768	21,378

(注) 海外店は県外に含めております。

③業種別

(連結)

(単位：百万円)

業種	平成30年3月末		平成29年3月末	
	開示債権額	貸倒引当金	開示債権額	貸倒引当金
製造業	24,839	5,535	29,541	6,752
建設業	4,998	941	6,642	1,235
卸売業	11,196	3,940	12,720	3,563
小売業	11,203	3,179	12,323	1,944
金融・保険業	36	10	44	13
不動産業	4,898	2,113	5,085	2,133
宿泊業	6,953	1,894	7,984	2,049
サービス業	12,967	2,213	13,259	2,816
その他	9,878	917	9,167	869
合計	86,972	20,744	96,768	21,378

(3)延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

延滞月数	平成30年3月期	平成29年3月期
1ヶ月未満	2,978	2,895
1ヶ月以上2ヶ月未満	668	684
2ヶ月以上3ヶ月未満	390	283
3ヶ月以上	379	248
合計	4,416	4,112

(注1) 金融再生法における「危険債権」以下は、含めておりません。

(注2) 総エクスポージャーのうち、オフバランス取引については、CCF適用前の額を計上しており、また支払承諾の延滞は計上しておりません。

(4)経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条第2項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第3項に規定する危険債権又は同条第4項に規定する3月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

(連結)

基準日：平成29年3月31日		基準日：平成30年3月31日	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区分	貸出条件緩和債権 期末残高	区分	貸出条件緩和債権 期末残高
貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、引当金の額を増加させたものの額	22,485	貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、引当金の額を増加させたものの額	20,368
貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、上記以外のものの額	—	貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、上記以外のものの額	—

3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

	(単位：百万円)	
	平成30年3月期	
	エクスポージャーの額	
ルック・スルー方式	126,190	
修正単純過半数方式	29,696	
マンデート方式	—	
簡易のみなし計算方式	52,657	
合計	208,544	

(注1)のみなし計算適用のエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接に計算できないファンド、投資信託等であります。

(注2)「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

(注3)「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

(注4)「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

(注5)「簡易のみなし計算方式」とは、当該エクスポージャーに証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%又は1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

4. 様式に基づく開示

(1)第一面OV1：リスク・アセットの概要

〈連結〉

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		当期末 30年3月期	前期末 29年3月期	当期末 30年3月期	前期末 29年3月期	当期末 30年3月期	前期末 29年3月期	当期末 30年3月期	前期末 29年3月期
1	信用リスク	2,171,108				183,869			
2	うち、標準的手法適用分	5,451				436			
3	うち、内部格付手法適用分	2,120,941				179,855			
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—				—			
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	3,476				278			
	その他	41,239				3,299			
4	カウンターパーティ信用リスク	62,876				5,261			
5	うち、SA-CCR適用分	—				—			
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	5,342				453			
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—				—			
	うち、CVAリスク	13,927				1,114			
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	695				55			
	その他	42,911				3,638			
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	253,392				21,487			
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—				—			
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	540,969				45,874			
11	未決済取引	—				—			
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	30,437				2,581			
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	5,274				447			
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—				—			
15	うち、標準的手法適用分	—				—			
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	25,163				2,133			
16	マーケット・リスク	—				—			
17	うち、標準的方式適用分	—				—			
18	うち、内部モデル方式適用分	—				—			
19	オペレーショナル・リスク	184,730				14,778			
20	うち、基礎的手法適用分	—				—			
21	うち、粗利益配分手法適用分	184,730				14,778			
22	うち、先進的計測手法適用分	—				—			
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	21,322				1,808			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—				—			
24	フロア調整	—				—			
25	合計	3,264,838				275,660			

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成27年1月に公表された「開示要件（第3の柱）の改訂」と題する最終規則文書における開示様式に記載された項目番号です。

(単体)

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		当期末 30年3月期	前期末 29年3月期	当期末 30年3月期	前期末 29年3月期	当期末 30年3月期	前期末 29年3月期	当期末 30年3月期	前期末 29年3月期
1	信用リスク	2,124,603				180,007			
2	うち、標準的手法適用分	1,502				120			
3	うち、内部格付手法適用分	2,091,612				177,368			
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—				—			
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—				—			
	その他	31,487				2,519			
4	カウンターパーティ信用リスク	62,884				5,262			
5	うち、SA-CCR適用分	—				—			
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	5,347				453			
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—				—			
	うち、CVAリスク	13,929				1,114			
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	695				55			
	その他	42,911				3,638			
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	283,920				24,076			
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—				—			
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	540,540				45,837			
11	未決済取引	—				—			
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	30,437				2,581			
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	5,274				447			
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—				—			
15	うち、標準的手法適用分	—				—			
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	25,163				2,133			
16	マーケット・リスク	—				—			
17	うち、標準的方式適用分	—				—			
18	うち、内部モデル方式適用分	—				—			
19	オペレーショナル・リスク	157,137				12,570			
20	うち、基礎的手法適用分	—				—			
21	うち、粗利益配分手法適用分	157,137				12,570			
22	うち、先進的計測手法適用分	—				—			
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	21,121				1,791			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—				—			
24	フロア調整	—				—			
25	合計	3,220,644				272,127			

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成27年1月に公表された「開示要件（第3の柱）の改訂」と題する最終規則文書における開示様式に記載された項目番号です。

(2)第二面LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(連結)

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ハ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
各項目に対応する帳簿価額							
資産							
現金預け金		1,348,767	1,348,767	—	—	—	—
コールローン及び買入手形		11,367	11,367	—	—	—	—
買入金銭債権		58,113	57,414	—	698	—	—
特定取引資産		14,415	9,053	5,362	—	—	—
金銭の信託		60,577	55,440	5,137	—	—	—
有価証券		2,510,142	2,430,434	1,349,180	66,285	—	13,422
貸出金		5,040,098	5,021,561	—	9,682	—	8,855
外国為替		16,492	16,492	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産		65,011	65,011	—	—	—	—
その他資産		123,094	43,356	4,254	28	—	75,455
有形固定資産		35,458	35,458	—	—	—	—
無形固定資産		5,509	—	—	—	—	5,509
退職給付に係る資産		28,550	—	—	—	—	28,550
繰延税金資産		1,958	—	—	—	—	1,958
支払承諾見返		34,445	34,445	—	—	—	—
貸倒引当金		△44,960	△44,960	—	—	—	—
資産合計		9,309,043	9,083,843	1,363,934	76,695	—	133,751
負債							
預金		6,586,969	39,896	—	—	—	6,547,072
譲渡性預金		503,652	—	—	—	—	503,652
売現先勘定		82,223	—	82,223	—	—	—
債券貸借取引受入担保金		681,737	—	681,737	—	—	—
特定取引負債		4,960	—	4,959	—	—	0
借入金		443,483	—	—	—	—	443,483
外国為替		891	—	—	—	—	891
その他負債		99,100	—	10,807	—	—	88,292
退職給付に係る負債		12,269	—	—	—	—	12,269
睡眠預金払戻損失引当金		836	—	—	—	—	836
偶発損失引当金		1,000	—	—	—	—	1,000
特別法上の引当金		9	—	—	—	—	9
繰延税金負債		80,395	—	—	—	—	80,395
支払承諾		34,445	—	—	—	—	34,445
負債合計		8,531,974	39,896	779,727	—	—	7,712,350

(注1) 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲は同一であるため、イ欄およびロ欄を統合しております。

(注2) レポ形式の取引等にかかる有価証券につきましては、ハ欄およびニ欄においてそれぞれ資本賦課の対象となります。従って、「有価証券」につきましては、ロ欄の額とハ欄からト欄までの額の合計額は一致しません。

(3)第三面LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(連結)

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	対応する項目				
							合計	信用リスク (ハ欄及びニ 欄に該当する 額を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に 該当する額 を除く。)	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	9,175,292	9,083,843	1,363,934	76,695	—					
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	819,624	39,896	779,727	—	—					
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	8,355,667	9,043,946	584,206	76,695	—					
4	オフ・バランスシートの額	131,665	131,468	—	196	—					
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—					
6	ネットィングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—					
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	44,697	44,697	—	—	—					
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—					
9-1	デリバティブ取引による差異	28,634	—	28,634	—	—					
9-2	レポ形式の取引による差異	21,866	—	21,866	—	—					
9-3	その他の要因による差異	△8,893	△8,893	—	—	—					
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	8,573,638	9,211,220	634,706	76,892	—					

(注1) 項番4「オフ・バランスシートの額」には、当座貸越やコミットメント・ラインにおける空枠額および支払承諾見返におけるCCF勘案等に起因する差額を計上しております。

(注2) 項番7「引当て及び償却を勘案することによる差異」には、内部格付手法適用資産に係る貸倒引当金を計上しております。

(注3) 項番9-1「デリバティブ取引による差異」には、デリバティブ取引に係る項番3の額と、カレント・エクスポージャー方式による自己資本比率規制上のエクスポージャー額との差額を計上しております。

(注4) 項番9-2「レポ形式の取引による差異」には、レポ形式の取引に係る項番3の額と、信用リスク削減効果を勘案した自己資本比率規制上のエクスポージャー額との差額を計上しております。

(注5) 項番9-3「その他の要因による差異」には、連結貸借対照表計上額と自己資本比率規制上のエクスポージャー額との集計方法の相違による差額（項番5から項番9-2のいずれにも属さないもの）を計上しております。

(4)第四面CR1：資産の信用の質

(連結)

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額			
		イ	ロ	ハ	ニ
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー	引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	98,278	4,932,137	41,873	4,988,542
2	有価証券（うち負債性のもの）	625	1,859,144	—	1,859,769
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	5,992	1,398,971	17	1,404,946
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	104,895	8,190,254	41,890	8,253,259
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	754	33,691	357	34,088
6	コミットメント等	—	112,754	240	112,513
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	754	146,445	597	146,601
合計					
8	合計（4+7）	105,650	8,336,700	42,488	8,399,861

(注1) 項番2「有価証券（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における有価証券に含まれる資産のうち、負債性の商品に係る資産（株式以外の有価証券）を対象としております。

(注2) 項番3「その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における貸出金および有価証券以外の資産のうち、負債性の商品に係る資産（預け金、金銭の信託、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息）を対象としております。

(注3) 引当金は債務者単位の引当金を残高比率等一定のルールで科目別に按分してしております。

(注4) 自己資本比率算出に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に基づき、要管理先以下としております。リテール向けエクスポージャーについては、三ヶ月以上延滞エクスポージャーに該当する場合もデフォルトとしております。

(5)第五面CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

(連結)

改正告示附則第2条第5項の規定に基づき記載を省略しております。

(6)第六面CR3：信用リスク削減手法

(連結)

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポージャー
1	貸出金	4,383,726	604,816	231,013	230,611	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,662,101	197,668	—	193,830	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,403,997	948	902	—	—
4	合計（1+2+3）	7,449,825	803,433	231,915	424,442	—
5	うちデフォルトしたもの	39,375	36,365	9,520	17,907	—

(注1) 項番2「有価証券（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における有価証券に含まれる資産のうち、負債性の商品に係る資産（株式以外の有価証券）を対象としております。

(注2) 項番3「その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における貸出金および有価証券以外の資産のうち、負債性の商品に係る資産（預け金、金銭の信託、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息）を対象としております。

(注3) ハ欄における「担保」とは、適格金融資産担保（自行預金、国債、上場株式等）、適格債権担保（割引手形勘定の商業手形等）、適格不動産担保（法的に有効な担保権が設定されている等の不動産担保）であります。適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺分は含んでおりません。

(注4) ニ欄における「保証」とは、適格保証人（ソブリン、事業法人等）による保証です。

(7)第七面CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(連結)

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果									
項番	資産クラス	イ		ロ		ハ	ニ	ホ	ヘ
		オン・パ ランス シートの額	オフ・パ ランス シートの額	オン・パ ランス シートの額	オフ・パ ランス シートの額	CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー	信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	
1	現金	1	—	1	—	—	—	—	0.00
2	日本国政府及び日本銀行向け	273	—	273	—	—	—	—	0.00
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	158	—	158	—	—	—	—	0.00
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	434	—	434	—	—	—	—	0.00
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	139	—	139	—	—	13	10.00	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,000	—	17,000	—	—	3,400	20.00	—
12	法人等向け	1,997	70,920	1,997	—	—	1,997	100.00	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	201	—	201	—	—	40	20.00	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	20,207	70,920	20,207	—	—	5,451	26.98	—

(8)第八面CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	リスク・ウェイト	0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2	日本国政府及び日本銀行向け	273	—	—	—	—	—	—	—	—	—	273
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	158	—	—	—	—	—	—	—	—	—	158
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	434
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	139	—	—	—	—	—	—	—	—	139
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	17,000	—	—	—	—	—	—	—	17,000
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	1,997	—	—	—	1,997
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	201	—	—	—	—	—	—	—	201
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	868	139	17,202	—	—	—	1,997	—	—	—	20,207

(9)第九面CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

(連結)

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	3,892,267	371,488	50.00	4,040,191	0.00	2.7	44.99	2.8	40,013	0.99	30	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	3,897	1,257	—	2,819	1.23	0.0	45.00	1.9	2,507	88.94	15	
6	2.50以上10.00未満	7,368	1,044	75.00	1,710	5.45	0.0	45.00	3.1	2,776	162.32	42	
7	10.00以上100.00未満	554	—	—	—	—	0.0	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	3,904,087	373,791	74.53	4,044,721	0.00	2.8	44.99	2.8	45,298	1.11	88	—
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	160,020	17,869	75.00	158,443	0.04	0.0	48.61	1.7	31,076	19.61	34	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	3,000	1,070	—	3,000	0.30	0.0	45.00	2.8	2,289	76.31	4	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	44,400	1,639	—	44,400	2.08	0.0	44.83	1.0	52,079	117.29	415	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	207,421	20,579	75.00	205,844	0.48	0.0	47.74	1.6	85,445	41.50	454	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）													
1	0.00以上0.15未満	1,595,976	847,610	73.14	1,650,505	0.06	0.9	45.55	2.7	428,921	25.98	520	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	219,420	109,623	71.33	220,132	0.29	0.3	42.99	2.6	118,854	53.99	283	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	177,083	69,503	72.33	180,530	1.22	0.4	43.25	2.3	170,358	94.36	964	
6	2.50以上10.00未満	60,849	15,599	71.92	61,372	5.45	0.1	43.74	2.6	92,593	150.87	1,464	
7	10.00以上100.00未満	9,563	1,439	90.29	9,210	13.60	0.0	40.70	1.7	17,139	186.08	510	
8	100.00（デフォルト）	29,617	1,466	48.65	29,142	100.00	0.0	43.67	5.0	—	—	12,728	
9	小計	2,092,510	1,045,242	72.93	2,150,893	1.75	1.9	45.00	2.7	827,867	38.48	16,472	5,057
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	114,385	45,186	68.16	95,322	0.12	0.8	42.12	2.9	28,593	29.99	52	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	159,633	23,366	66.45	133,160	0.30	1.0	40.97	3.5	65,749	49.37	163	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	212,475	16,972	81.18	180,147	1.27	1.8	41.81	3.8	156,320	86.77	962	
6	2.50以上10.00未満	70,633	3,605	58.70	48,577	5.45	0.4	41.30	3.0	57,509	118.38	1,094	
7	10.00以上100.00未満	31,340	261	57.17	19,468	13.60	0.2	41.18	2.6	31,388	161.22	1,091	
8	100.00（デフォルト）	54,746	1,323	63.76	38,710	100.00	0.3	42.85	5.0	—	—	16,588	
9	小計	643,214	90,717	72.25	515,388	9.08	4.7	41.66	3.5	339,562	65.88	19,952	11,981
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・パ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	358,180	—	—	358,180	0.05	0.1	90.00	5.0	385,330	107.58	63	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	8,719	—	—	8,719	0.30	0.0	90.00	5.0	15,674	179.76	18	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	1,882	—	—	1,882	1.01	0.0	90.00	5.0	4,836	256.97	15	
6	2.50以上10.00未満	487	—	—	487	5.45	0.0	90.00	5.0	2,096	429.69	23	
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	13.60	0.0	90.00	5.0	0	537.41	0	
8	100.00（デフォルト）	31	—	—	31	100.00	0.0	90.00	5.0	356	1,125.00	28	
9	小計	369,301	—	—	369,301	0.08	0.2	90.00	5.0	408,294	110.55	150	
購入債権（事業法人等向け）デフォルト・リスク相当部分													
1	0.00以上0.15未満	69,648	—	—	69,218	0.07	0.0	45.00	1.6	12,639	18.26	23	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	2,503	—	—	2,503	0.30	0.0	45.00	1.0	971	38.82	3	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	3,290	—	—	3,290	1.08	0.0	45.00	1.0	2,416	73.42	16	
6	2.50以上10.00未満	7,957	—	—	7,957	5.45	0.0	45.00	1.0	10,861	136.48	195	
7	10.00以上100.00未満	10,018	—	—	10,018	13.60	0.0	45.00	1.2	20,115	200.79	613	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	93,418	—	—	92,988	2.03	0.0	45.00	1.5	47,004	50.54	852	
購入債権（事業法人等向け）希薄化リスク相当部分													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	24,082	0.03	0.0	100.00	1.0	4,601	19.10	8	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	156	0.30	0.0	100.00	1.0	134	86.26	0	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	325	0.84	0.0	100.00	1.0	490	150.57	2	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	24,564	0.04	0.0	100.00	1.0	5,226	21.27	11	
購入債権（リテール向け）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	3,316	71,353	22.73	19,501	0.05	119.3	89.20	—	588	3.01	8	
2	0.15以上0.25未満	726	13,030	24.03	30,113	0.19	65.4	80.79	—	2,561	8.50	47	
3	0.25以上0.50未満	5,339	11,070	21.57	7,719	0.39	33.8	71.08	—	1,003	12.99	21	
4	0.50以上0.75未満	5,064	18,736	35.08	1,625	0.65	14.2	99.22	—	444	27.37	10	
5	0.75以上2.50未満	5,508	1,897	35.32	1,704	1.46	6.7	70.77	—	613	35.96	17	
6	2.50以上10.00未満	13,286	1,433	61.30	2,531	4.32	11.8	75.81	—	2,066	81.63	82	
7	10.00以上100.00未満	28	10	35.13	16	55.24	0.0	81.97	—	36	222.58	7	
8	100.00（デフォルト）	371	198	28.69	305	100.00	0.4	76.88	—	—	—	235	
9	小計	33,641	117,730	25.41	63,518	0.88	252.0	82.18	—	7,314	11.51	432	180

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	415,931	—	—	414,885	0.14	32.5	37.30	—	49,309	11.88	227	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	373,863	—	—	373,838	0.37	27.6	38.48	—	91,098	24.36	544	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	195,231	—	—	195,230	1.08	12.0	39.75	—	100,701	51.58	844	
6	2.50以上10.00未満	12,902	—	—	12,902	5.74	1.2	39.74	—	17,809	138.03	294	
7	10.00以上100.00未満	597	—	—	597	52.09	0.0	40.87	—	1,155	193.59	127	
8	100.00 (デフォルト)	7,529	—	—	7,528	100.00	0.5	40.27	—	—	—	3,032	
9	小計	1,006,055	—	—	1,004,983	1.26	74.0	38.27	—	260,074	25.87	5,071	1,342
その他リテール向けエクスポージャー (消費性向け)													
1	0.00以上0.15未満	14,423	363,895	0.00	40	0.11	0.1	73.37	—	8	20.42	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	229	0.21	0.1	73.37	—	72	31.38	0	
3	0.25以上0.50未満	83,243	2,440	100.00	85,205	0.38	17.8	42.35	—	22,342	26.22	139	
4	0.50以上0.75未満	13,470	573	100.00	14,128	0.65	5.1	49.89	—	5,882	41.63	46	
5	0.75以上2.50未満	15,189	614	100.00	15,599	1.25	5.8	49.62	—	8,514	54.58	96	
6	2.50以上10.00未満	8,883	274	100.00	8,951	4.32	2.9	45.58	—	5,839	65.23	165	
7	10.00以上100.00未満	206	—	—	205	65.98	0.0	39.09	—	165	80.32	51	
8	100.00 (デフォルト)	2,625	11	100.00	2,629	100.00	0.1	28.33	—	—	—	745	
9	小計	138,041	367,810	100.00	126,990	2.96	32.3	44.08	—	42,825	33.72	1,245	444
その他リテール向けエクスポージャー (事業性向け)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	19,401	0.09	7.4	36.68	—	1,653	8.52	6	
2	0.15以上0.25未満	53,956	9,167	95.40	59,336	0.17	8.1	36.69	—	7,988	13.46	37	
3	0.25以上0.50未満	45,186	2,033	94.85	67,283	0.42	9.4	36.64	—	16,170	24.03	105	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	5	0.72	0.0	36.70	—	1	32.08	0	
5	0.75以上2.50未満	45,435	1,570	95.44	22,728	1.36	5.7	36.67	—	9,265	40.76	113	
6	2.50以上10.00未満	18,442	189	96.05	10,813	7.41	3.9	36.68	—	6,244	57.74	294	
7	10.00以上100.00未満	170	0	100.00	131	57.15	0.0	36.63	—	116	88.94	27	
8	100.00 (デフォルト)	11,358	164	95.52	4,476	100.00	0.7	36.68	—	—	—	1,642	
9	小計	174,549	13,125	95.33	184,176	3.29	35.5	36.67	—	41,441	22.50	2,227	1,279
合計 (全てのポートフォリオ)		8,662,242	2,028,996	54.08	8,783,371	1.25	403.9	46.08	2.0	2,110,355	24.02	46,958	20,286

(注1) 「特定貸付債権」については、PDではなくスロットティング・クライテリア方式 (CR10に記載) を適用しております。また、「購入債権 (リテール向け)」については、エクスポージャーを保有していません。

(注2) 信用リスク削減手法により保証人PDを用いてリスク・アセット計算した場合 (保証で全額カバーされている場合) は、保証人PDに基づき保証人に係るポートフォリオへ記載しております。但し、債務者の数 (ヘ欄) については、原債務者と保証人をそれぞれ1件として記載しております。

(注3) 保証で一部のみカバーしている場合は、原債務者のリスク・アセットに係る部分については原債務者PDに基づき原債務者に係るポートフォリオへ、保証人のリスク・アセットに係る部分については保証人PDに基づき保証人に係るポートフォリオへそれぞれ記載しております。この場合、債務者の数 (ヘ欄) について原債務者と保証人をそれぞれ1件として記載しております。

(注4) リテール向けエクスポージャーについては、保証による信用リスク削減効果はPDを調整することで勘案しているため、オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額 (イ欄) から平均CCF (ハ欄) までについては、原債務者PDに基づき記載し、CCF・信用リスク削減手法適用後EAD (ニ欄) からEL (ル欄) については、調整後PDに基づき記載しております。

(注5) 「購入債権 (事業法人等向け)」について、デフォルト・リスク相当部分は、「購入債権 (事業法人等向け) デフォルト・リスク相当部分」に、希薄化リスク相当部分は、「購入債権 (事業法人等向け) 希薄化リスク相当部分」に分けて記載しております。但し、オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額 (イ欄) は、「購入債権 (事業法人等向け) デフォルト・リスク相当部分」にまとめて記載しております。

(注6) 「購入債権 (事業法人等向け) 希薄化リスク相当部分」については、リスク・アセット計算上、ELdilutionではなく譲渡人PDを用いているため、当該譲渡人のPD区分に基づき記載しております。

(注7) リテール向けエクスポージャーのPD推計は債権ごとに行っているため、債務者の数 (ヘ欄) は債権の数を記載しております。但し、その他リテール向けエクスポージャー (事業性向け) のPD推計は債務者の数を記載しております。

(10)第十面CR7：内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

(連結)

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	—	—
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	—	—
8	特定貸付債権-AIRB	—	—
9	リテール-適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
10	リテール-居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
11	リテール-その他リテール向けエクスポージャー	—	—
12	株式-FIRB	—	—
13	株式-AIRB	—	—
14	購入債権-FIRB	—	—
15	購入債権-AIRB	—	—
16	合計	—	—

(注) 信用リスク削減手法として用いられたクレジット・デリバティブはありません。

(11)第十一面CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(連結)

改正告示附則第2条第5項の規定に基づき記載を省略しております。

(12)第十二面CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率 (PD) のバック・テスト

(連結)

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率 (PD) のバック・テスト

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD (債務者別)	債務者の数		期中にデ フォルト した債務 者の数	うち、期中 にデフォ ルトした新 たな債務 者の数	過去の年 平均デフ ォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		イ	ロ	ハ					ニ	ホ			
ソブリン向け エクスポージャー	0.00以上 100.00未満	AAA~ BBB	Aaa~ Baa2	—	AAA~ BBB	AAA~ A+	0.01	0.30	271	210	0	0	0.00
金融機関等向け エクスポージャー	0.00以上 100.00未満	AA~ BBB+	Aa2~ Baa2	—	AA~ BBB+	AA~ BBB+	0.47	0.11	106	95	0	0	0.00
事業法人向け エクスポージャー (特定貸付債権を除く。)	0.00以上 0.10未満	AA~ BBB-	Aaa~ Baa2	—	AA+~ BBB	AAA~ BBB	0.05	0.06	570	565	0	0	0.00
購入債権 (事業法人等向け)	0.10以上 0.50未満	BB	—	—	A~BBB-	A~BBB-	0.19	0.21	2,746	2,881	3	0	0.07
	0.50以上 1.50未満	—	—	—	—	—	1.00	1.05	1,515	1,559	15	0	0.68
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が 適用されるエク スポージャーに限る。)	1.50以上 10.00未満	—	—	—	BBB-	A~BB+	4.51	4.20	989	992	20	1	2.53
	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	13.60	13.60	299	270	22	1	9.93
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権 (リート向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング 型リート向け エクスポージャー	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	0.04	0.04	112,055	109,250	4	0	0.01
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.29	0.26	78,517	71,646	95	2	0.15
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.67	0.70	32,814	34,107	143	8	0.41
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.82	3.69	28,168	36,388	825	33	2.06
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	68.71	66.07	106	92	66	0	52.60
居住用不動産向け エクスポージャー	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.25	0.25	59,792	60,181	46	0	0.08
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.75	0.75	7,229	7,598	34	0	0.35
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	2.25	2.59	5,343	5,670	88	3	1.43
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	52.09	53.54	58	61	35	6	42.66
その他リート向け エクスポージャー (消費性向け)	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.38	0.38	17,819	17,762	20	2	0.18
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.81	0.82	8,039	8,921	46	2	0.50
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.27	3.09	4,815	5,433	113	10	2.31
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	65.98	64.40	24	32	19	3	51.85
その他リート向け エクスポージャー (事業性向け)	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.29	0.31	10,692	10,928	15	2	0.17
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.99	1.03	3,923	3,823	21	0	0.78
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	4.23	4.68	7,112	7,113	109	5	2.41
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	56.96	56.87	32	35	9	0	55.07

(注1) CR9への記載は、内部格付制度およびプール区分制度を適用している全債務者を対象としております (PD100%は除く)。また、自己資本比率規制上の連結対象子会社分も全て含んでおります。

(注2) 「ソブリン向けエクスポージャー」および「金融機関等向けエクスポージャー」については対象先が少ないため、PD区分を集約しております。

(注3) 「購入債権 (事業法人等向け)」および「株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)」については対象先が少なく、かつ「事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く。)」と同一のPDを適用しているため、3つのポートフォリオを統合しております。また、統合した事業法人向けエクスポージャーおよびリート向けエクスポージャーについては、PDの水準等を参考に5つのPD区分を設定し、それに合わせて内部格付およびプール区分を集約しております。

(注4) 「特定貸付債権」については、PDではなくスロッシング・クライテリア方式 (CR10に記載) を適用しております。また、「購入債権 (リート向け)」については、エクスポージャーを保有していません。

(注5) ハ欄については、債務者に付与されている外部格付を記載しております。但し、Fitchは内部格付制度上使用しないため、記載していません。

(注6) リート向けエクスポージャーのPD推計は債権ごとに行っているため、ヘ〜チ欄には債務者の数ではなく債権の数を記載しております。但し、その他リート向けエクスポージャー (事業性向け) のPD推計は債務者ごとに行っているため、債務者の数を記載しております。

(13)第十三面CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

(連結)

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）												
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—	
	2.5年以上	4,678	—	70%	190	3,813	—	674	4,678	3,275	18	
良（Good）	2.5年未満	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—	
	2.5年以上	2,764	2,891	90%	4,929	—	—	3	4,932	4,439	39	
可（Satisfactory）		1,062	1,911	115%	1,433	1,062	—	—	2,495	2,870	69	
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		8,506	4,802	—	6,553	4,875	—	678	12,107	10,585	128	
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—	
	2.5年以上	—	—	95%						—	—	
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—	
	2.5年以上	—	—	120%						—	—	
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—	
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—	
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—	
合計		—	—	—						—	—	
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失		
簡易手法-上場株式	53,053	1,143	300%						54,196	162,589		
簡易手法-非上場株式	22,699	—	400%						22,699	90,798		
内部モデル手法	—	—	—						—	—		
合計	75,752	1,143	—						76,896	253,387		
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		4	—	100%						4	4	

(14)第十四面CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(連結)

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		再構築コスト	アドオン	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	7,645	9,965	—	—	17,611	5,342
2	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	607,233	42,911
5	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
6	合計	—	—	—	—	—	48,254

(15)第十五面CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

(連結)

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課		イ	ロ
項番		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	21,959	13,927
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	21,959	13,927

(16)第十六面CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
項番	業種	与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用するカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーはありません。

(17)第十七面CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

(連結)

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用 リスク削減 効果 勘案 後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手 方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスク・ ウェイトの 加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	349,044	0.00	0.0	45.00	4.0	0	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	349,044	0.00	0.0	45.00	4.0	0	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	198,409	0.04	0.0	45.00	1.1	26,818	13.51
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	23,516	0.30	0.0	45.00	1.0	12,105	51.47
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	221,925	0.06	0.0	45.00	1.1	38,923	17.53
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	51,876	0.05	0.0	44.98	1.0	7,716	14.87
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	730	0.30	0.0	44.67	4.3	531	72.67
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	146	1.11	0.0	44.67	2.7	140	96.43
6	2.50以上10.00未満	112	5.45	0.0	43.02	4.1	186	166.23
7	10.00以上100.00未満	7	13.60	0.0	45.00	1.0	14	198.23
8	100.00 (デフォルト)	98	100.00	0.0	45.00	5.0	—	—
9	小計	52,970	0.25	0.1	44.97	1.1	8,589	16.21
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	216	0.12	0.0	43.72	2.1	55	25.79
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	229	0.30	0.0	43.95	3.9	129	56.53
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	254	1.06	0.0	44.99	3.7	246	96.97
6	2.50以上10.00未満	43	5.45	0.0	45.00	4.8	59	136.98
7	10.00以上100.00未満	119	13.60	0.0	45.00	5.0	232	195.34
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	863	2.57	0.0	44.40	3.6	724	83.90
その他リテール向けエクスポージャー (事業性向け)								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	7	0.17	0.0	36.70	—	1	13.29
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	24	1.47	0.0	36.70	—	10	43.21
6	2.50以上10.00未満	0	3.90	0.0	36.70	—	0	52.89
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	32	1.17	0.0	36.70	—	11	36.07
合計 (全てのポートフォリオ)		624,836	0.04	0.2	44.99	2.7	48,249	7.72

(18)第十八面CCR5：担保の内訳

(連結)

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
項番		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		イ	ロ	ハ	ニ		
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	2,231	9,858	3,361	575,043	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	4,942	188,917	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	809,379
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	464	183,242
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	4,989	—	1,910
7	株式	—	1	—	—	—	—
8	その他担保	—	169	—	—	—	—
9	合計	—	2,402	9,858	13,294	764,425	994,532

(19)第十九面CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー		イ	ロ
項番		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本	—	—
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値	—	—
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャーはありません。

(20)第二十面CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(連結)

改正告示附則第2条第5項の規定に基づき記載を省略しております。

(2)第二十一面CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		695
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	9,822	77
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	3,899	77
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	5,923	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場 合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拋出された清算基金	40	617
10	未拋出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場 合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拋出された清算基金	—	—
20	未拋出の清算基金	—	—

(注) 適格中央清算機関に係る清算基金については、簡便手法を用いてリスク・アセット計算を行っているため、項番4へ計上したト
レード・エクスポージャーのリスク・アセットを、「事前拋出された清算基金」(項番9)のリスク・アセットに含めております。

(2)第二十二面SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

（連結）

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	69,262	—	69,262
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	60,643	—	60,643
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係る エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	8,619	—	8,619
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	7,629	—	7,629
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	5,616	—	5,616
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	2,013	—	2,013
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注1） 当行および連結グループは、オリジネーターおよびスポンサーとしての証券化取引はありません。

（注2） 再証券化取引はありません。

(2)第二十三面SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

（連結）

（単位：百万円）

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係る エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。

(24)第二十四面SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

(連結)

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引（小計）								合成型証券化取引（小計）							
		証券化				再証券化				証券化				再証券化			
		裏付けとなる リテール	ホール セール	シニア		非シニア		裏付けとなる リテール		ホール セール	シニア		非シニア				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 当行および連結グループは、オリジネーターおよびスポンサーとしての証券化取引はありません。

(25)第二十五面SEC4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(連結)

(単位:百万円)

SEC4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引（小計）								合成型証券化取引（小計）							
		証券化				再証券化				証券化				再証券化			
		裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア		裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア	
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	74,879	74,879	74,879	69,262	5,616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,013	2,013	2,013	—	2,013	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	74,879	74,879	74,879	69,262	5,616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,013	2,013	2,013	—	2,013	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	5,274	5,274	5,274	4,848	426	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	25,163	25,163	25,163	—	25,163	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	447	447	447	411	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	2,133	2,133	2,133	—	2,133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 再証券化取引はありません。

(26)第二十六面MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(連結)

(単位：百万円)

MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
3	外国為替リスクの額	—
4	コモディティ・リスクの額	—
	オプション取引	—
5	簡便法により算出した額	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—
7	シナリオ法により算出した額	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—
9	合計	—

(注) 当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。

(27)第二十七面MR2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(連結)

改正告示附則第2条第5項の規定に基づき記載を省略しております。

(28)第二十八面MR3：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

(連結)

(単位：百万円)

MR3：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

項番		
	バリュース・アット・リスク（保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%）	
1	最大値	—
2	平均値	—
3	最小値	—
4	期末	—
	ストレス・バリュース・アット・リスク（保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%）	
5	最大値	—
6	平均値	—
7	最小値	—
8	期末	—
	追加的リスクの額（片側信頼区間 99.9%）	
9	最大値	—
10	平均値	—
11	最小値	—
12	期末	—
	包括的リスクの額（片側信頼区間 99.9%）	
13	最大値	—
14	平均値	—
15	最小値	—
16	期末	—
17	フロア（修正標準的方式）	—

(注) 当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。

(29)第二十九面MR4：内部モデル方式のバック・テストの結果

当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。

(30)第三十面IRRBB1：金利リスク

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	36,247	—	5,349	—				
2	下方パラレルシフト	29,252	—	16,239	—				
3	スティープ化	23,162	—						
4	フラット化	19,402	—						
5	短期金利上昇	23,311	—						
6	短期金利低下	0	—						
7	最大値	36,247	—	16,239	—				
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	Tier1 資本の額			707,050				—	

(単体)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	36,247	—	5,349	—				
2	下方パラレルシフト	29,252	—	16,239	—				
3	スティープ化	23,162	—						
4	フラット化	19,402	—						
5	短期金利上昇	23,311	—						
6	短期金利低下	0	—						
7	最大値	36,247	—	16,239	—				
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	Tier1 資本の額			670,331				—	

Ⅲ－２．定量的な開示事項＜連結・単体 平成29年3月期＞

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

（連結）

（単位：百万円）

区分	所要自己資本額	
	平成29年3月期	
信用リスクに対する所要自己資本の額（(G)(H)を除く）	(A)	213,821
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	2,080
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		899
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産		1,180
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	206,636
事業法人等向けエクスポージャー		151,351
事業法人向け（特定貸付債権を除く）		88,622
特定貸付債権		670
中堅中小企業向け		46,186
ソブリン向け		4,122
金融機関等向け		11,750
リテール向けエクスポージャー		40,633
居住用不動産向け		29,172
適格リボルビング型リテール向け		990
その他リテール（消費性）向け		5,120
その他リテール（事業性）向け		5,350
購入債権		5,996
リース取引		6,083
その他資産		2,570
証券化エクスポージャー	(D)	3,456
CVAリスク相当額	(E)	1,596
中央清算機関関連エクスポージャー	(F)	52
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	(G)	50,376
マーケット・ベース方式		18,208
簡易手法		18,208
内部モデル手法		—
PD/LGD方式		32,167
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(H)	32,991
合計 ((A)+(G)+(H))		297,189

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ ((B)) および中央清算機関関連エクスポージャー ((F)) の所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ ((C)、(D)、(G)、(H)) の所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しております。
3. CVAリスク相当額 ((E)) は、「CVAリスク相当額を8%で除して得た額×8%」により算出しております。
4. 所要自己資本の額の算出に用いる信用リスク・アセットの額は、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、個別貸倒引当金等の適格引当金は勘案しておりません。また、「その他資産」を除く信用リスク・アセットの額については、告示第152条に従い1.06を乗じた後の額であります。

〈単体〉

(単位：百万円)

区分		所要自己資本額
		平成29年3月期
信用リスクに対する所要自己資本の額 ((G)(H) を除く)	(A)	205,091
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	906
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		906
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	199,079
事業法人等向けエクスポージャー		151,003
事業法人向け (特定貸付債権を除く)		88,838
特定貸付債権		670
中堅中小企業向け		45,680
ソブリン向け		4,122
金融機関等向け		11,692
リテール向けエクスポージャー		39,607
居住用不動産向け		28,573
適格リボルビング型リテール向け		837
その他リテール (消費性) 向け		4,986
その他リテール (事業性) 向け		5,209
購入債権		5,996
リース取引		—
その他資産		2,471
証券化エクスポージャー	(D)	3,456
CVAリスク相当額	(E)	1,597
中央清算機関関連エクスポージャー	(F)	52
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	(G)	50,338
マーケット・ベース方式		18,088
簡易手法		18,088
内部モデル手法		—
PD/LGD方式		32,250
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(H)	32,945
合計 ((A)+(G)+(H))		288,375

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ ((B)) および中央清算機関関連エクスポージャー ((F)) の所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ ((C)、(D)、(G)、(H)) の所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しております。
 3. CVAリスク相当額 ((E)) は、「CVAリスク相当額を8%で除して得た額×8%」により算出しております。
 4. 所要自己資本の額の算出に用いる信用リスク・アセットの額は、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、個別貸倒引当金等の適格引当金は勘案していません。また、「その他資産」を除く信用リスク・アセットの額については、告示第152条に従い1.06を乗じた後の額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

〈連結〉		〈単体〉	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区分	所要自己資本額 平成29年3月期	区分	所要自己資本額 平成29年3月期
基礎的手法	—	基礎的手法	—
粗利益配分手法	15,105	粗利益配分手法	12,985
先進的計測手法	—	先進的計測手法	—
合計	15,105	合計	12,985

(3)総所要自己資本額

〈連結〉		〈単体〉	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成29年3月期		平成29年3月期
連結総所要自己資本額	259,941	単体総所要自己資本額	253,069

3. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの種類別の内訳

(連結)

① 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期				3月以上延滞 エクスポージャー 又はデフォルトした エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	68,869	2,016	1,192	—	299
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,573,310	6,066,033	1,804,375	27,308	119,608
合計	9,642,179	6,068,049	1,805,567	27,308	119,908

- (注) 1. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高は、当期のリスク・ポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高の開示を省略しております。

② 内部格付手法が適用される信用リスクに関するエクスポージャー及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

	平成29年3月期				デフォルトした エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	9,527,097	6,047,587	1,779,431	27,267	119,528
国外計	46,213	18,445	24,944	41	80
地域別合計	9,573,310	6,066,033	1,804,375	27,308	119,608
製造業	1,014,553	719,856	18,581	1,989	37,350
農業、林業	29,771	26,565	—	7	723
漁業	5,441	5,441	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,107	6,855	—	—	362
建設業	132,708	115,459	2,469	37	7,443
電気・ガス・熱供給・水道業	43,861	41,095	—	—	—
情報通信業	42,007	39,810	526	4	615
運輸業、郵便業	277,755	163,988	98,796	198	1,067
卸売業、小売業	708,209	664,022	6,905	500	28,816
金融・保険業	1,865,648	1,442,906	168,486	21,814	45
不動産業、物品賃貸業	642,345	559,646	14,029	264	5,096
各種サービス業	339,504	334,699	2,819	811	23,989
国・地方公共団体	3,112,378	828,724	1,491,759	1,679	—
個人	1,106,822	1,104,172	—	—	6,651
その他	144,912	—	—	0	—
子会社資産	100,283	12,786	0	—	7,445
業種別計	9,573,310	6,066,033	1,804,375	27,308	119,608
1年以下	2,362,495	2,039,095	59,794	10,941	/
1年超3年以下	1,178,740	782,576	372,473	5,067	
3年超5年以下	1,208,044	818,970	352,137	1,654	
5年超7年以下	630,969	504,941	112,468	672	
7年超10年以下	1,027,143	657,092	364,350	3,266	
10年超	1,755,745	1,206,598	543,150	5,707	
期間の定めのないもの	1,410,171	56,757	—	—	
残存期間別計	9,573,310	6,066,033	1,804,375	27,308	

- (注) 1. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。
2. 地域別の「国内」とは、当行の国内店であり、「国外」とは、当行の海外店であります。
3. 「期間の定めのないもの」には、期間が不明なものも含まれます。
4. 子会社の取引分につきましては、業種別に区分しておりません。

(単体)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期				3月以上延滞 エクスポージャー 又はデフォルトした エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	37,082	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,536,271	6,102,206	1,804,375	27,334	112,163
合計	9,573,353	6,102,206	1,804,375	27,334	112,163

(注) 1. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高は、当期のリスク・ポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高の開示を省略しております。

②内部格付手法が適用される信用リスクに関するエクスポージャー及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

	平成29年3月期				デフォルトした エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	9,490,057	6,083,760	1,779,431	27,293	112,083
国外計	46,213	18,445	24,944	41	80
地域別合計	9,536,271	6,102,206	1,804,375	27,334	112,163
製造業	1,014,553	719,856	18,581	1,989	37,350
農業、林業	29,771	26,565	—	7	723
漁業	5,441	5,441	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,107	6,855	—	—	362
建設業	132,708	115,459	2,469	37	7,443
電気・ガス・熱供給・水道業	43,861	41,095	—	—	—
情報通信業	42,009	39,810	526	4	615
運輸業、郵便業	277,755	163,988	98,796	198	1,067
卸売業、小売業	708,209	664,022	6,905	500	28,816
金融・保険業	1,879,418	1,444,188	168,486	21,814	45
不動産業、物品賃貸業	691,526	607,323	14,029	290	5,096
各種サービス業	339,634	334,699	2,819	811	23,989
国・地方公共団体	3,112,378	828,724	1,491,759	1,679	—
個人	1,106,822	1,104,172	—	—	6,651
その他	145,074	—	—	0	—
業種別計	9,536,271	6,102,206	1,804,375	27,334	112,163
1年以下	2,387,454	2,069,695	59,794	10,942	/
1年超3年以下	1,160,768	781,521	372,473	5,092	
3年超5年以下	1,180,471	825,782	352,137	1,654	
5年超7年以下	617,249	504,041	112,468	672	
7年超10年以下	1,025,425	657,808	364,350	3,266	
10年超	1,755,457	1,206,598	543,150	5,707	
期間の定めのないもの	1,409,444	56,757	—	—	
残存期間別計	9,536,271	6,102,206	1,804,375	27,334	

(注) 1. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。
2. 地域別の「国内」とは、当行の国内店であります。「国外」とは、当行の海外店であります。
3. 「期間の定めのないもの」には、期間が不明なものも含まれます。

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

①貸倒引当金の内訳別期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成29年3月期	29,797	△ 2,952	26,844
個別貸倒引当金	平成29年3月期	21,291	△ 1,903	19,388
特定海外債権引当勘定	平成29年3月期	—	—	—
合計	平成29年3月期	51,089	△ 4,856	46,233

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成29年3月期	25,682	△ 2,544	23,138
個別貸倒引当金	平成29年3月期	18,335	△ 1,617	16,717
特定海外債権引当勘定	平成29年3月期	—	—	—
合計	平成29年3月期	44,017	△ 4,161	39,856

②一般貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとに算定しておりません。

③個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
	平成29年3月期	平成29年3月期	平成29年3月期
国内計	21,291	△ 1,903	19,388
国外計	—	—	—
地域別計	21,291	△ 1,903	19,388
製造業	4,640	748	5,388
農業、林業	213	△ 21	192
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	1
建設業	902	56	959
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	28	45	73
運輸業、郵便業	87	△ 64	22
卸売業、小売業	6,147	△ 1,725	4,422
金融・保険業	18	△ 5	13
不動産業、物品賃貸業	2,234	△ 277	1,957
各種サービス業	3,629	△ 310	3,319
国・地方公共団体	—	—	—
個人	430	△ 62	368
その他	—	—	—
子会社の取引分	2,956	△ 286	2,670
業種別計	21,291	△ 1,903	19,388

(注) 子会社の取引分につきましては、業種別に区分しておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
	平成29年3月期	平成29年3月期	平成29年3月期
国内計	18,335	△ 1,617	16,717
国外計	—	—	—
地域別計	18,335	△ 1,617	16,717
製造業	4,640	748	5,388
農業、林業	213	△ 21	192
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	1
建設業	902	56	959
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	28	45	73
運輸業、郵便業	87	△ 64	22
卸売業、小売業	6,147	△ 1,725	4,422
金融・保険業	18	△ 5	13
不動産業、物品賃貸業	2,234	△ 277	1,957
各種サービス業	3,629	△ 310	3,319
国・地方公共団体	—	—	—
個人	430	△ 62	368
その他	—	—	—
業種別計	18,335	△ 1,617	16,717

(3)貸出金償却の額

(連結)	(単位：百万円)	(単体)	(単位：百万円)
	平成29年3月期		平成29年3月期
貸出金償却額	3	貸出金償却額	3

- (注) 1. 貸出金償却額のほとんどは未収利息であるため、業種別に区分しておりません。
2. 当行及び連結グループは部分直接償却を行っておりません。

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減方法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)	(単位：百万円)	
	平成29年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	1,101
10%	—	191
20%	25,387	36
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	42,152
150%	—	—
250%	—	—
1,250%	—	—
合計	25,387	43,481

(単体)	(単位：百万円)	
	平成29年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	599
10%	—	191
20%	12,394	36
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	23,861
150%	—	—
250%	—	—
1,250%	—	—
合計	12,394	24,688

- (注) 1. 「リスク・ウェイト区分」とは、告示内の「信用リスクの標準的手法」に規定されるリスク・ウェイトの区分であります。
2. 標準的手法では、資産の額等に所定のリスク・ウェイトを乗じて得た額等を信用リスク・アセットの額としております。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、また、金融機関の格付は、本店所在地のソブリン格付に従っております。
4. 国・地方公共団体等でリスク・ウェイトがゼロになるものは「格付あり」に含めておりません。
5. 個別貸倒引当金等につきましては、信用リスク・アセット算出対象外のため、リスク・ウェイト0%「格付なし」の区分に一括計上しております。

(5)内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうちスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(連結)

(単位：百万円)

	スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	平成29年3月期
プロジェクト・ファイナンス、 オブジェクト・ファイナンス、 コモディティ・ファイナンス、 事業用不動産向け貸付	優	2.5年未満	50%	—
		2.5年以上	70%	5,339
	良	2.5年未満	70%	—
		2.5年以上	90%	2,917
	可	—	115%	683
	弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	優	2.5年未満	70%	—
		2.5年以上	95%	—
	良	2.5年未満	95%	—
		2.5年以上	120%	—
	可	—	140%	—
	弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—	
合計				8,940

(単体)

(単位：百万円)

	スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	平成29年3月期
プロジェクト・ファイナンス、 オブジェクト・ファイナンス、 コモディティ・ファイナンス、 事業用不動産向け貸付	優	2.5年未満	50%	—
		2.5年以上	70%	5,339
	良	2.5年未満	70%	—
		2.5年以上	90%	2,917
	可	—	115%	683
	弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	優	2.5年未満	70%	—
		2.5年以上	95%	—
	良	2.5年未満	95%	—
		2.5年以上	120%	—
	可	—	140%	—
	弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—	
合計				8,940

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する、優・良・可等の五つの区分であります。

各特定貸付債権がどの区分に割り当てされるかについては、事業主体の財務状況、物件の状況、返済能力、保全等を指数化して総合的に判定しております。

(6)内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうちマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(連結)

(単位：百万円)

(単体)

(単位：百万円)

	リスク・ ウェイト区分	平成29年3月期		リスク・ ウェイト区分	平成29年3月期
上場	300%	43,106	上場	300%	43,106
非上場	400%	21,561	非上場	400%	21,215
合計		64,668	合計		64,321

(注) マーケット・ベース方式における「簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式であります。

(7)内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

①事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向け及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(連結)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	平成29年3月期		
				リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		3.19%	39.51%	38.55%	2,455,025	452,776
上位格付	正常先	0.08%	38.24%	21.76%	1,589,595	433,447
中位格付	正常先	0.81%	42.34%	72.43%	664,364	15,575
下位格付	要注意先	7.73%	42.12%	144.85%	126,605	2,814
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.52%	—	74,459	939
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.00%	1.23%	3,529,554	311,789
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	1.11%	3,527,532	309,769
中位格付	正常先	1.64%	45.00%	95.24%	1,487	504
下位格付	要注意先	5.67%	45.00%	145.35%	533	1,514
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.20%	29.07%	18.78%	286,598	418,967
上位格付	正常先	0.04%	27.71%	10.26%	231,052	418,967
中位格付	正常先	2.05%	44.84%	117.68%	55,546	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.00%	112.13%	345,664	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	105.75%	332,713	—
中位格付	正常先	0.88%	90.00%	252.08%	11,994	—
下位格付	要注意先	5.69%	90.00%	436.39%	749	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	207	—

(注) 1. 「PD加重平均値」は、平成15年度から平成27年度までの観測期間13年間の自行データ等を基に保守的な調整をしたうえで、保証による信用リスク削減効果を勘案し、推計しております。自己資本比率の基となる信用リスク・アセット額は、保守的な調整を行った推計値で算出しております。

なお、リスク・アセットの額の計算に適用するパラメータ推計値は毎年9月末を基準として更新しております。

2. 「LGD加重平均値」は、当局設定値（無担保優先債権45%、劣後債権75%）を基に算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、リスク・アセット計算方法の異なる特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。

4. 「リスク・ウェイト加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの各銘柄のリスク・ウェイトについては、政策投資株式100%、上場株式200%、非上場株式300%の各フロア（下限）を適用しております。

(単体)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	平成29年3月期 リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.03%	39.56%	38.59%	2,490,570	452,802
上位格付	正常先	0.08%	38.21%	21.70%	1,589,392	433,447
中位格付	正常先	0.78%	42.49%	70.92%	705,146	15,601
下位格付	要注意先	7.74%	42.08%	144.76%	124,955	2,814
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.45%	—	71,076	939
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.00%	1.23%	3,529,548	311,789
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	1.11%	3,527,527	309,769
中位格付	正常先	1.64%	45.00%	95.24%	1,487	504
下位格付	要注意先	5.67%	45.00%	145.35%	533	1,514
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.20%	28.97%	18.77%	283,545	418,967
上位格付	正常先	0.04%	27.59%	10.21%	227,999	418,967
中位格付	正常先	2.05%	44.84%	117.68%	55,546	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	110.39%	352,580	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	104.60%	339,470	—
中位格付	正常先	0.83%	90.00%	243.05%	12,475	—
下位格付	要注意先	5.67%	90.00%	436.04%	477	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	157	—

- (注) 1. 「PD加重平均値」は、平成15年度から平成27年度までの観測期間13年間の自行データ等を基に保守的な調整をしたうえで、保証による信用リスク削減効果を勘案し、推計しております。自己資本比率の基となる信用リスク・アセット額は、保守的な調整を行った推計値で算出しております。
 なお、リスク・アセットの額の計算に適用するパラメータ推計値は毎年9月末を基準として更新しております。
2. 「LGD加重平均値」は、当局設定値（無担保優先債権45%、劣後債権75%）を基に算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、リスク・アセット計算方法の異なる特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
4. 「リスク・ウェイト加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの各銘柄のリスク・ウェイトについては、政策投資株式100%、上場株式200%、非上場株式300%の各フロア（下限）を適用しております。

②居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(連結)

(単位：百万円)

プール区分	平成29年3月期							掛目の推計値
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.24%	42.62%	—	29.02%	968,194	—	—	—
非延滞	0.49%	42.60%	—	29.11%	960,596	—	—	—
延滞	54.90%	45.07%	—	203.93%	666	—	—	—
デフォルト	100.00%	44.99%	44.99%	—	6,931	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.83%	82.97%	—	11.46%	33,665	27,425	114,152	24.03%
非延滞	0.38%	83.00%	—	11.41%	33,311	27,374	113,953	24.02%
延滞	27.70%	80.30%	—	121.48%	39	4	7	52.88%
デフォルト	100.00%	78.65%	58.09%	—	313	47	191	24.69%
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	2.80%	45.94%	—	35.02%	124,834	3,778	3,778	100.00%
非延滞	0.80%	46.23%	—	35.73%	122,231	3,767	3,767	100.00%
延滞	57.97%	53.23%	—	100.23%	27	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.14%	32.07%	—	2,574	11	11	100.00%
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	3.34%	37.18%	—	21.38%	162,843	12,309	11,095	100.00%
非延滞	0.57%	37.18%	—	21.88%	150,155	12,147	11,073	100.00%
延滞	24.21%	37.20%	—	43.33%	66	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	37.17%	14.27%	—	12,621	161	21	100.00%

- (注) 1. 「PD加重平均値」は、平成13年度から平成27年度までの観測期間15年間（ただし、その他リテール（事業性）向けエクスポージャーは平成15年度から平成27年度までの観測期間13年間）の自行データを基に保守的な調整をしたうえで、保証による信用リスク削減効果を勘案し、推計しております。
2. 「LGD加重平均値」は、平成13年度から平成27年度までの観測期間15年間（ただし、その他リテール（事業性）向けエクスポージャーは平成15年度から平成27年度までの観測期間13年間）の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。
3. リスク・アセットの額の計算に適用するパラメータ推計値は毎年9月末を基準として更新しております。
4. オフ・バランス資産項目の額の推計には、未引出額にCCF（Credit Conversion Factor：未引出額に乗ずる掛目）を乗ずる方法ではなく、一取引あたりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
5. 本資料上の掛目の推計値は、(注) 4. の推計額/未引出額として逆算したものとなります。
6. 「リスク・ウェイト加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

(単体)

(単位：百万円)

プール区分	平成29年3月期							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	1.11%	42.62%	—	29.06%	966,913	—	—	—
非延滞	0.49%	42.60%	—	29.11%	960,596	—	—	—
延滞	54.90%	45.07%	—	203.93%	666	—	—	—
デフォルト	100.00%	44.60%	44.60%	—	5,649	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	0.51%	82.98%	—	11.50%	33,471	27,425	114,152	24.03%
非延滞	0.38%	83.00%	—	11.41%	33,311	27,374	113,953	24.02%
延滞	27.70%	80.30%	—	121.48%	39	4	7	52.88%
デフォルト	100.00%	78.20%	33.91%	—	119	47	191	24.69%
その他リテール（消費性） 向けエクスポージャー	2.64%	45.92%	—	35.08%	124,622	3,778	3,778	100.00%
非延滞	0.80%	46.23%	—	35.73%	122,231	3,767	3,767	100.00%
延滞	57.97%	53.23%	—	100.23%	27	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.37%	29.30%	—	2,363	11	11	100.00%
その他リテール（事業性） 向けエクスポージャー	3.23%	37.18%	—	21.19%	161,402	12,309	11,095	100.00%
非延滞	0.52%	37.18%	—	21.67%	148,869	12,147	11,073	100.00%
延滞	6.93%	37.21%	—	23.86%	45	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	37.17%	14.03%	—	12,487	161	21	100.00%

- (注) 1. 「PD加重平均値」は、平成13年度から平成27年度までの観測期間15年間（ただし、その他リテール（事業性）向けエクスポージャーは平成15年度から平成27年度までの観測期間13年間）の自行データを基に保守的な調整をしたうえで、保証による信用リスク削減効果を勘案し、推計しております。
2. 「LGD加重平均値」は、平成13年度から平成27年度までの観測期間15年間（ただし、その他リテール（事業性）向けエクスポージャーは平成15年度から平成27年度までの観測期間13年間）の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。
3. リスク・アセットの額の計算に適用するパラメータ推計値は毎年9月末を基準として更新しております。
4. オフ・バランス資産項目の額の推計には、未引出額にCCF（Credit Conversion Factor：未引出額に乗ずる掛目）を乗ずる方法ではなく、一取引あたりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
5. 本資料上の掛目の推計値は、(注) 4. の推計額/未引出額として逆算したものといたします。
6. 「リスク・ウェイト加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

(8)内部格付手法を適用するエクスポージャーについての直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比及び要因分析
(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		対比 (B-A)
	平成28年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	
事業法人向け	27,989	26,274	△ 1,714
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,835	2,474	△ 361
適格リボルビング型リテール向け	302	329	27
その他リテール (消費性) 向け	828	797	△ 30
その他リテール (事業性) 向け	827	1,324	497
合計	32,783	31,200	△ 1,582

(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		対比 (B-A)
	平成28年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	
事業法人向け	26,597	24,497	△ 2,099
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	96	94	△ 1
適格リボルビング型リテール向け	0	0	0
その他リテール (消費性) 向け	502	404	△ 97
その他リテール (事業性) 向け	706	1,252	546
合計	27,902	26,250	△ 1,652

<要因分析>

- ・事業法人向けエクスポージャーにつきましては、個別及び一般貸倒引当金の減少により損失額が減少しました。
- ・居住用不動産向けエクスポージャーにつきましては、連結子会社のデフォルト債権の減少により、連結で損失額が減少しました。
- ・その他リテール (事業性) 向けエクスポージャーにつきましては、個別貸倒引当金の増加により損失額が増加しました。
- ・その他のエクスポージャーにつきましては、大きな変化はございません。

- (注) 1. 損失額の実績値は、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却及び貸出債権売却に伴う売却損は期末より過去1年間に発生した額を、すべて合計した額としております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値は、価格変動リスクの実現のみによる売却損、償却額等を含めておりません。

(9)内部格付手法を適用するエクスポージャーについての直前期における損失の実績値と長期にわたる損失額の推計値との対比

(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B-A)
	平成28年3月期	平成29年3月期	
事業法人向け	45,238	26,274	△ 18,963
ソブリン向け	87	—	△ 87
金融機関等向け	649	—	△ 649
PD/LGD方式を適用する株式等	237	—	△ 237
居住用不動産向け	5,804	2,474	△ 3,329
適格リボルビング型リテール向け	397	329	△ 67
その他リテール (消費性) 向け	1,511	797	△ 713
その他リテール (事業性) 向け	1,344	1,324	△ 19
合計	55,269	31,200	△ 24,068

(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B-A)
	平成28年3月期	平成29年3月期	
事業法人向け	44,038	24,497	△ 19,540
ソブリン向け	87	—	△ 87
金融機関等向け	648	—	△ 648
PD/LGD方式を適用する株式等	227	—	△ 227
居住用不動産向け	4,958	94	△ 4,864
適格リボルビング型リテール向け	243	0	△ 242
その他リテール (消費性) 向け	1,381	404	△ 976
その他リテール (事業性) 向け	1,242	1,252	10
合計	52,826	26,250	△ 26,576

- (注) 1. 損失額の推計値は、平成28年3月期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失 (EL) を記載しております。
2. 損失額の実績値は、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は平成29年3月期末残高を、直接償却及び貸出債権売却に伴う売却損は平成29年3月末より過去1年間に発生した額を、すべて合計した額としております。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値は、価格変動リスクの実現のみによる売却損、償却額等を含めておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(連結) (単位:百万円)

エクスポージャー区分	平成29年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	601,513	199,145	325,264	—
事業法人向け	340,099	198,742	164,786	—
ソブリン向け	18	—	160,454	—
金融機関等向け	261,395	402	23	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール (消費性) 向け	—	—	—	—
その他リテール (事業性) 向け	—	—	—	—
合計	601,513	199,145	325,264	—

- (注) 1. 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺分は含んでおりません。
 2. 適格金融資産担保とは、自行預金、国債、上場株式等であります。
 3. 適格資産担保とは、「適格債権担保」(割引手形勘定の商業手形等)、「適格不動産担保」(法的に有効な担保権が設定されている等の不動産担保)であります。
 4. リテール向けエクスポージャーについては、告示に則って、信用リスク削減効果の勘案はPDを調整することで行っております。

(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	平成29年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	602,249	199,145	325,264	—
事業法人向け	340,836	198,742	164,786	—
ソブリン向け	18	—	160,454	—
金融機関等向け	261,395	402	23	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール (消費性) 向け	—	—	—	—
その他リテール (事業性) 向け	—	—	—	—
合計	602,249	199,145	325,264	—

- (注) 1. 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺分は含んでおりません。
 2. 適格金融資産担保とは、自行預金、国債、上場株式等であります。
 3. 適格資産担保とは、「適格債権担保」(割引手形勘定の商業手形等)、「適格不動産担保」(法的に有効な担保権が設定されている等の不動産担保)であります。
 4. リテール向けエクスポージャーについては、告示に則って、信用リスク削減効果の勘案はPDを調整することで行っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

連結及び単体とも、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。また、クレジット・デリバティブのプロテクション提供は、信用供与に直接的に代替する偶発債務であるとの解釈を用い、想定元本に掛目100%を乗じた額を与信相当額としております。なお、カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつであり、取引を時価評価して算出した再構築コストに契約期間中に生じる同コストの増加見込額（取引の想定元本額に残存期間に応じた掛目を乗じた額）を付加して算出する方法であります。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

〈連結〉	(単位：百万円)	〈単体〉	(単位：百万円)
	平成29年3月期		平成29年3月期
グロス再構築コストの額	14,533	グロス再構築コストの額	14,543

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

〈連結〉	(単位：百万円)	〈単体〉	(単位：百万円)
種類及び取引の区分	与信相当額	種類及び取引の区分	与信相当額
	平成29年3月期		平成29年3月期
派生商品取引	27,308	派生商品取引	27,334
外国為替関連取引及び金関連取引	12,940	外国為替関連取引及び金関連取引	12,940
金利関連取引	14,247	金利関連取引	14,273
株式関連取引	—	株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他コモディティ関連取引	—	その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	121	クレジット・デリバティブ取引	121
クレジット・デリバティブ	—	クレジット・デリバティブ	—
合計	27,308	合計	27,334

(注) 原契約が5営業日以内の為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式の場合のみ）

〈連結〉	(単位：百万円)	〈単体〉	(単位：百万円)
	平成29年3月期		平成29年3月期
差引額	—	差引額	—

(5) 担保の種類別の額

平成29年3月期の連結・単体とも信用リスク削減に用いた担保はありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

上記(3)と同額です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

〈連結〉	(単位：百万円)		〈単体〉	(単位：百万円)	
	プロテクション購入	プロテクション提供		プロテクション購入	プロテクション提供
	平成29年3月期	平成29年3月期		平成29年3月期	平成29年3月期
クレジットデフォルトスワップ	2,420	—	クレジットデフォルトスワップ	2,420	—
合計	2,420	—	合計	2,420	—

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

平成29年3月期の連結・単体とも該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

ロ. 銀行又は連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
連結子会社における証券化エクスポージャーの取扱いはありません。従って本項目に関する記載事項の全ては、連結と単体同一の内容となります。なお、再証券化取引の保有はありません。

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	平成29年3月期	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	90,679	4,505
リース・割賦・売掛債権・ショッピングクレジット	151	—
事業者向け貸出	5,666	4,308
無担保カードローン債権	—	—
住宅ローン債権	73,169	—
自動車ローン債権	9,148	—
商業用不動産	2,543	196
再証券化エクスポージャー	—	—
リース・割賦・売掛債権・ショッピングクレジット	—	—
事業者向け貸出	—	—
無担保カードローン債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
商業用不動産	—	—
合計	90,679	4,505

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年3月期			
	残高		所要自己資本の額	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	90,679	4,505	3,222	234
20%以下	88,135	4,308	525	25
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	2,543	196	2,696	208
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—
20%以下	—	—	—	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	90,679	4,505	3,222	234

(3)告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

原資産の種類	(単位：百万円)	
	エクスポージャーの額 平成29年3月期	
商業用不動産向け	2,740	
合計	2,740	

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
再証券化エクスポージャーの保有はありません。

ハ、銀行又は連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
オリジネーターとしての証券化取引はありません。

ニ、銀行又は連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
マーケット・リスク不算入としているため、マーケット・リスク相当額の算出は行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

連結・単体とも該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) (連結) 貸借対照表計上額及び時価

(連結)	(単位：百万円)		(単体)	(単位：百万円)	
	平成29年3月期			平成29年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価		貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	381,259	同左	上場している出資等又は株式等エクスポージャー	376,264	同左
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	29,078		上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	40,642	
合計	410,337		合計	416,906	

(注) 1. 上場している出資等又は株式等エクスポージャーにつきましては、(連結) 貸借対照表計上額は時価を使用しております。また、これ以外の出資等又は株式等エクスポージャーにつきましては時価を算出しておらず、(連結) 貸借対照表計上額は簿価を使用しております。

2. 金銭の信託に含まれる株式を含みます。

3. いわゆるファンド等に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除きます。

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(連結)	(単位：百万円)		(単体)	(単位：百万円)	
	平成29年3月期			平成29年3月期	
	売却損益額	償却額		売却損益額	償却額
	2,900	35		2,645	27

(注) 1. いわゆるファンド等に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除きます。

2. 金銭の信託勘定における損益は、「売却損益額」に含みます。

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)	(単位：百万円)		(単体)	(単位：百万円)	
	平成29年3月期			平成29年3月期	
	株式評価差額			株式評価差額	
	247,583			244,176	

- (4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
連結・単体とも該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(連結)		(単位: 百万円)	(単体)		(単位: 百万円)
区分	エクスポージャーの額		区分	エクスポージャーの額	
	平成29年3月期			平成29年3月期	
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	64,668		マーケットベース方式 (簡易手法)	64,321	
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—		マーケットベース方式 (内部モデル手法)	—	
PD/LGD方式	345,664		PD/LGD方式	352,580	
合計	410,333		合計	416,901	

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)		(単位: 百万円)	(単体)		(単位: 百万円)
区分	エクスポージャーの額		区分	エクスポージャーの額	
	平成29年3月期			平成29年3月期	
ルック・スルー方式	129,818		ルック・スルー方式	129,818	
修正単純過半数方式	24,311		修正単純過半数方式	24,311	
マンドート方式	—		マンドート方式	—	
簡易のみなし計算方式	33,478		簡易のみなし計算方式	33,478	
合計	187,607		合計	187,607	

- (注) 1. のみなし計算適用のエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接に計算できないファンド、投資信託等であります。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
4. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
5. 「簡易のみなし計算方式」とは、当該エクスポージャーに証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%又は1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単体)	(単位: 百万円)
	平成29年3月期
金利リスクVaR合計額 (信頼水準99.9%、ヒストリカルシミュレーション法)	66,296

<前提条件> 保有期間：短期市場性資金10日、その他半年

観測期間：預貸金5年、その他9年

連結子会社につきましては、現在計測を行ってはおりましたが、今後の計測を検討しております。

IV. 連結レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号 (注)	国際様式 (表1)の 該当番号 (注)	項目	平成30年3月期	平成29年3月期
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	9,261,870	8,648,595
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	9,309,043	8,703,848
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	47,172	55,253
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	35,473	29,153
3		オン・バランス資産の額 (イ)	9,226,397	8,619,441
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	10,068	17,069
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	17,063	16,624
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	3,237	11,206
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	30,370	44,900
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	231,334	153,402
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	231,334	153,402
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	2,122,371	2,121,496
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,846,265	1,848,353
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	276,105	273,143
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	707,050	652,510
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	9,764,207	9,090,888
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	7.24	7.17

(注) 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成26年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。

2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

該当ありません。